

令和3年第1回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年3月3日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御	園	生	明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	加	藤	喜	男	君
11番	丸	島	な	か	君	12番	和	田	和	夫	君
13番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平	野	貞	夫	君	教	育	長	小	高	憲	二	君
総務課長	三十尾	成	弘	君		企画政策課長		田	中	英	司	君	
財政課長	今	井	隆	幸	君	税務住民課長		長	谷	英	樹	君	
福祉課長	仁	茂	田	宏	子	君	健康保険課長		河	野		勉	君
産業振興課長	石	川	和	良	君	農地保全課長		高	徳	一	博	君	
建設環境課長	唐	鎌	伸	康	君	ガス課長		今	関	裕	司	君	
学校教育課長	川	野	博	文	君	学校教育課主幹		大	塚			猛	君
生涯学習課長	風	間	俊	人	君								

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚孝一 書記 記山本裕喜
書記関本和磨

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さんこんにちは。

本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第1回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平君） 日程第1、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、松崎剛忠君。

[議会運営委員長 松崎剛忠君登壇]

○議会運営委員長（松崎剛忠君） おはようございます。

ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、昨日、2日に委員会を開催し、会期の延長について協議・検討いたしました。

当委員会としては、審議した結果、会期は3月2日から3月12日までの11日間に延長することに決定いたしました。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） これで、議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松野唱平君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、3月2日から3月12日までの11日間に延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、3月2日から3月12日までの11日間へ延長することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本定例会の一般質問通告者は全部で7人です。本日は、質問順位1番から5番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は自席で要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁をします。質問者及び答弁者はマスク着用の上、着席で発言をするようお願いいたします。

また、答弁者について、答弁をする内容でない場合は、退席しても構いません。退席する場合はお静かに退席願います。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 加藤喜男君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 10番の加藤です。よろしくお願いをいたします。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナ感染症関係についてをお聞きするわけですが、いよいよコロナワクチンの接種が現実味を帯びてまいりました。

今回、接種予定のファイザー社製ワクチンは、遺伝子に関する薬品のようでございます。私個人といたしましては、一抹の不安もありますことから、もう少し様子を見たほうがいいのかなというふうに思っているところでもございます。今のところは、希望者への接種ということで、安堵しているところでございます。

さて、このファイザー製ワクチンですが、従来型の病原体からつくる生ワクチンとか不活化ワクチンではなく、特定の遺伝子を細胞に入れ込む、人類に接種する初の新型ワクチンということで、期待をする反面、いろいろな不安、疑問もあるようでございます。

例えば、2003年に流行しましたSARSという、そのときでは新型のコロナウイルスの感染症がございましたが、そのようなワクチンがまだできていないのにもかかわらず、1年という短期間でできたワクチンが、本当に効果があるのだろうかとか、今までの状況を見ていますと、接種直後に現れるアレルギー等は少ないようですが、半年とか1年、数年後の長期間経過後はどうなのかとか、いろいろ見聞きしておりますと、ウイルスも非常に変異しておるということで、この変異するウイルスに効果があるのかどうかとか、また、健康な若者に接種を始めていった場合に、生殖系統に不安はないのかとか、いろいろなことがあるわけで、またこのほかにも、一般的なニュース等で見る疑問としては、日本のこの感染の状況で、ワクチンが本当に必要なのだろうかとか、また、注文しちゃったからしょうがないかなというふうに考えるところもあるのかなと。また、このワクチン購入に、一体国はどのぐらい金を使うんだろうというようなこともありますて、どのぐらい金使うのかなということも、いろいろ勘ぐるところでございますが、定期接種になるのかとか、そもそも人体実験じゃないかとか、いろいろなことが言われておるわけで、一番心配なのは、後遺症に関して、死んじやったり何かした場合に、国がどういう補償をするんだというようなことを考えておりましたところ、せんだって國のほうとしては、死亡した場合には4,420万円、それから日常生活で介護等が必要な場合には年額で505万円程度

を支給するというような回答があつたかと思いますが、後遺症はいつまで面倒見てくれるとか、いろいろまたこれは問題が出てくるというようなことも考えられると思うところでございます。

また、PCR、PCRということで騒いでおりますが、そもそも、このPCRの検査というのが本当に妥当なのかどうか、また、PCRの検査は日本は厳しすぎる。要は、陽性でもない人を陽性として判定してしまうんじゃないとか、いろいろニュースを見ていくとそういう情報もあります。PCRは、小さい、少しのものをどんどん増幅していくと見ておきます。どんどん増幅していけば、非常に小さい、もしくは関係ないものも、新型コロナということで見てしまうんじゃないかなということも言われております。なぜこれは、治療薬があるようでないようで、なかなか開発しているのか、していないのか、よく分からんんですけども、ワクチン、ワクチンということで走っておると。

治療薬は、その人を治してしまえばそれで終わりですけれども、ワクチンは健康な人、地球上、何十億、60億ぐらいの人に全部接種できるということで、勘ぐれば非常に、薬品メーカーとしてはいいなというような勘ぐりもできるわけであります。

国産ワクチンも、もうすぐ年内には生産に入るというようなニュースもあります。これを待ちたいと思うところでございますけれども、世間でいろいろ、新型コロナ関係のワクチンには、いろいろ疑問があるようですが、そのような中で町の職員の方々も、国からの指令、県からの指令・命令によって、ワクチンの接種の業務を進めておられると思います。大変、ご苦労されているかもしれません。

そこで、現時点、現在、今まででいいですけれども、町民に対するワクチンの接種の方法や、スケジュールは、どのようになっておるのかと。また、この接種を進めるについて予想される、考えられる問題は、どのようなものがあるかということで、まず、ご質問をしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　それでは、加藤議員さんの現在、現時点でのワクチンの接種方法やスケジュール等について、どのような状況かということで回答をさせていただきます。

ワクチン接種のスケジュールにつきましては、県が調整をしておりまして、実施する医療従事者等への優先接種が、現在3月中旬以降に開始をされると言われております。

その後、市町村が実施をする高齢者等への接種の開始は、当初、4月中旬以降と言われておったわけなんですけれども、直近の情報では、国は高齢者等の接種券の発送を4月23日を標準ということにしていくということで、4月下旬以降の見込みになっております。高齢者の次に、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者と、国の定めた順番に沿って、接種を実施する予定となっております。

詳細につきましては現在、地区医師会や、調整関連の市町村と協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございました。

高齢者等について、この郡内でいいんですかね。4月中旬以降から順次、進めていくことのようですが

ざいます。

そこで、これは、この間もちょっと何かどこかで誰かがお聞きしたかもしれませんけれども、本町の住民はどこで接種を受けるのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　本町の住民がどこで接種を受けられるのかというご質問です。

長生管内では、現在、医療機関での個別接種を予定をしてございます。その中で、接種の希望の確認の方法等なんですけれども、接種を実施するに当たりまして、特に町からは接種方法の希望は取らず、先ほど申しました受診券のほうを発送しまして、希望者はコールセンターへ電話で予約をする、もしくはインターネットでの予約をし、予防接種を実施していただくという形になってございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君）　町からは直接発送しないということで、その上の団体から各家庭か個人かですが、用紙が行くと。それに基づいて、受診する方、希望者は、コールセンターに電話をするかメールですると。ということはそこで、あなたはいついつですねということが、またフィードバックされてくるということでしょうか。

○議長（松野唱平君）　健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　まず、接種券の関係なんですけれども、郵送でご自宅、まず高齢者の方から届きましたら、その中に電話でまずコールセンターに電話する場合は、電話口でオペレーターさんと会話をする形になります。その中で、例えば、その方が現在のところ、長生管内で病院と呼ばれる大きい10病院は、まず接種ができるという形にはなっていますが、個人のクリニックさんですとか、医院さんに関しては、これから詰めていくという状況で、大きい病院が今のところは該当になっております。

予約の関係なんですけれども、まずはそのオペレーターさんと話をして、例えばその大きい病院がご自身でかかりつけ医とかになっていれば、そのほうが行きやすいのかなとも思うんですけれども、今回に関しては、かかりつけ医等ということではなくて、長生管内で接種ができる病院をご自身で探していただくというような形になっています。

その中で病院、例えば何々病院でということと、それから何月何日に受けたいという話をオペレーターさんに話をする中で、そこがもう既に予約で埋まってしまっているような場合は、また日程調整をしていただくような形になります、電話等で病院名と、それから日時が決まった場合は、今のところその接種の郵送物の中にご自身で控えていただく上が同封をされる予定です。そこにご自身で何々病院、何時から接種というものを書いていただいて、オペレーターさんのほうにご自身でもう一度、話をしていただいて、予約の確認を取るという形が、まず電話での対応になります。

また、インターネットですかスマート等を介しての予約の場合は、そのサイトに入っていたいときに、やはり病院からの検索ですか、日時の検索が可能となっています。既に病院や日時がいっぱいの場合は、クリックしていただいて、空いているところをご自身で選んでいただくような形になります、やはりその中

でご自身で予約をしていただくと。それで、予約日の前日にリマインドメールといいまして、あなたはあした予防接種の予定が入っていますよというメールが、スマホもしくはパソコンのほうにメールで返ってくるということで、受診日の忘れないようにということの対応は現在、そのような内容で検討をされているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 結構、複雑なのかもしれませんし、簡単なのかもしれません、先ほどの大きい10病院というのは、これは今、まだ、マル秘なんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 管内では、今のところその病院がやりますという話にはなっているんですけれども、そこまで確定としてと、ちょっとなかなか言いづらいところもありますので。ただ、大きい10病院というのが、茂原にある何々病院と名前がついている病院が全て入っておりますので、その病院だという認識をいただければ結構だと思いますので、そういうような形でご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 長柄町の塩田病院はどうですか。

○健康保険課長（河野 勉君） 管内ですから、長柄町にある何々病院と書かれている病院も入っております。

○10番（加藤喜男君） それから、これは今までの課長の話を聞くと、町自体は、あまりこれに関与していないというふうに見ていいんですか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 町の関与が少ないので、そのお話ですけれども、全くそういうことはございませんで、町は、それこそ、病院関係ですから、医師会さんとの調整ですとか、管内の該当の市町村の担当課、担当者との調整で、もう週に何度も調整をしておりまして、やはりその中で、一番問題になっているのが医師の確保の関係、現在、実際のところ、まずは、医療関係者の接種ということを主な内容として調整をしております。そちらに関しては、病院の医療関係者ですとか、今後、調整になっていく予定なんですが、これから実際に取り組んでいくと。

今、大きい10病院の話、差し上げましたけれども、実際その中で、クリニックさんですとか医院さんも、協力をいただかないと、とてもではないけれども長生管内で予防接種のほうが完了しないのではないかというのかなり危惧をされておりますので、そのあたりは、現在、医師会さんが中心となりまして、個人の医院さんですとかクリニックさんで協力をいただけるところのアンケートをこれから取っていくという状況になっております。

いかんせん長生管内でも、それこそ個人の医院さん等は、お医者さんの関係も、高齢化している先生も多くて、その辺で二の足を踏んでいるですとか、そういういろんな問題を医師会のほうから、町のほうというか、市町村のほうに話をいただいておりまして、ちょっと進みが遅いというのが現在、事実ですが、町のほうの関わりが少ないということは全くございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 大きい病院ほかクリニック等の状況によって、このスピードが多分変わっていくんだろうと思いますが、今のところでありますと、4月の中下旬から始めていきたいということでお聞きしておりますが、病院の数によっても変わりますが、大体これは年内に終わる、いつ頃終わることを目途として、今、検討しておりますか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 実は正直、それこそ、協力をしていただける医療機関が決まっておりませんので、何月までに終わるという目途は現在のところ全く立っていないという状況です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） そういう中で、郵送とかいろいろ考慮していくということでありますけれども、郵送はいつ頃から始められるでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 高齢者の受診券の関係ですけれども、今のところ、それこそ先ほどちょっとお話し、差し上げましたけれども、当初4月中旬以降という話だったんですけども、それこそ国の大臣のほうが4月の23日を標準日とするよということで出ております。長生管内につきましては、4月の中旬以降には高齢者等へのまず一段目の受診券の発送ができるのかなというふうに考えております。

以上です。

○10番（加藤喜男君） 高齢者から始めていくということで、この間、こんな質問もありましたけれども、どうやってその病院まで行くんだというような関係はどのような方針が取られていますか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） その関係なんですかけれども、実際、今まで、要は移動手段の関係は、今ちょっと話が管内のほうでも止まっておりまして、今はまずは先ほどもちょっと話しましたけれども、医療の従事者の関係をまず第一に進めていこうということで、移動手段に関しては、前回、2月のときに若干、私のほうでお話をしましたタクシーの助成等が、案としては出ているんですけども、今、その検討のほうは、まだ長生管内のほうで始まっていないという状況です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほど僕も冒頭で述べましたけれども、これは強制的ではなく各自の判断によるものだということで、4月中旬から始まる郵送等によって、希望者は先ほどのコールセンター、メール等でやるんですけども、私は受けませんというような人がいた場合は、それは何も通知をしなければ、それはこの人は受けないということを意思表示したんだなというふうに見るのは、受けなければ受けない旨をちゃんと私はこうこういう理由で受けられませんというのを言うのか、その辺の何か検討みたいなことはしておるがありますか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 接種に関しましては、国は個人の要は判断ということになっておりますので、

希望をコールセンターのほうに上げない方に関しましては、現在のところなんですかけれども、その意思をもつて、要は実施をしないという判断をしたというふうには考えております。

ただ、それこそ今後の状況にもよりますけれども、もっと多くの方に接種が必要だという話になった場合は、今、私がお答えした内容から変わってしまうおそれもありますので、現在の状態はということでちょっとお含みをいただいた中で、個人が接種をしないという判断をコールセンター等にしなければ、しないんだよということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） まだほかにもいろいろあるんでしょうけれども、ほかの方もこの関係、質問がありますので……。

[「まだやったほうがいいよ」と言う人あり]

○10番（加藤喜男君） いやいや……。

[「気が収まるまでやったほうがいいよ」と言う人あり]

○10番（加藤喜男君） 要はこれ、リスクもあるということが言えるので、また課長のほうから会議等があつたときに、全体でまた検討してもらえばよろしいんですけれども。要は、このワクチンによるリスク、効果とリスクをはっきり分かるように、現段階で分かるような資料をつくっていただきて、各自がそれを読んで、俺どうしようかな、私どうしようかなということが、適切に判断できる、適切にまだ情報がなくてできないかもしませんけれども、ある程度判断ができるような案内をしていただきて、できればなおかつ受けたくないというのも明確に、この人はもう受けるあれがないということで、連絡不行き届きで、受けられなかつたというようなことがないようなことの策を、また郡南の会議がありましたら、ひとつ、こういうことを言っているのもいたということで、お伝えいただければなと思います。

よろしくお願いをいたします。

それでは次にまいります。

この関係ですけれども、PCRについてちょっと、陽性者への対応ということで書いてございますが、これは前にも聞いておりますけれども、今回のこの新型コロナワクチンは、国の指定によりますと、1類から5類まで分かれておるうちの2番目ということで非常に危ない、ペストとか天然痘に準ずるような疫病であるというようなことを国は言っておるわけですけれども、町としては、その状況が国から誰の誰兵衛さんがなっていますよという連絡が入ってこないというようなことで、町としてはやっぱり、こういうふうに国がそういう、危ないということを指定しているということであれば、町に対して、どこの人がなっていますよという連絡がなくちゃおかしいと思いますし、反対にそれをしないんであればもっとこれはこんなに、重篤な病気じゃないんだよと、もっと簡単な風邪のようなものだということであれば、類を変えてもらわなくちゃいけませんし、その辺、町が感染者を保健所から連絡をもらっていないということは、これはちょっとおかしいと思うんですけども、その辺、いかがお考えになりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 町は、PCR陽性者を知ることが、いまだにできないのかとのお話でございますが、前回の議会でもご説明のほうは申し上げたところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づきまして、県が実施主体となって対策のほうは現在実施をしております。感染者の情報につきましては、町内の住民が感染した場合、長生保健所から町へ、その方の年代ですか性別等の一般に公表されるような情報のみ提供されて、個人が特定される情報は、個人情報だということで一切提供されておりませんけれども、市町村限りの情報としまして、同居の家族数ですか、届出時の症状、よく言われている、軽症とか中等症ですね、その状況ですか、クラスター関連、この人がクラスターの関連でなっていますよとか、そういう情報は、新しく情報提供として現在加わって、市町村限りの情報としていただけるようにはなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） どこかのニュースで、市町村か、自治体がその感染者に食料等を届けるというようなことがどつかあったと思ったんですけれども、そのようなことも、してはできないというようなことで、収まってきたから、町には今のところいないようですからいいんですけども、また、こういうことがあった場合に、やっぱり食料を供給したり、いろいろなことをしてやらなきやいけないような気がしますし、それに誰が誰だと、我々は知らないでも町の担当者は知らなくちゃいけないんじゃないかなと思って、今回もお聞きしたわけでございますが、また、どこかで会合がありましたら、そういうことちょっとまた話をしていただけだと思います。よろしくお願ひいたします。

前にも、話は変わりますけれども、パルスオキシメーターの話が1回出まして、ほかの議員さんもお話をしましたが、私も通販で1個買ってみました。中国から送ってきましたけれども、何とか使えるみたいで、使わなければいいんですけども、こういう肺炎だとした場合に、酸素のほうが下がっていくということで、自宅療養者などについても、町から、分からなければ保健所に預けておいて、保健所から町の人たちに渡して、貸してもらうというようなことも、ちょっとまた考えておいていただければよろしいかなということで、高価なものじゃありませんので、ひとつ検討願いたいと思います。

また話は変わりますけれども、今日、会議をしておりますが、このような中で、換気が十分行き届いてるかという判断をする場合に、この空気中の二酸化炭素をはかるということがいいと。二酸化炭素も、安い機械が最近、いろいろできておりまして、濃度が上がつていけば換気がおそそかになっているなど、もうちょっと換気したほうがいいなというような機械もあるということを、いろいろ情報がありますので、ニュースでもやっておりました。この辺も、パルスオキシメーターと一緒に、空気中の二酸化炭素が計れる機械も、ちょっとまた、当然ご存じだと思いますけれども、また検討をしていただければと思います。

この間ちょっとまたニュースで、一つ面白いのがあったんですけども、要は、食品の中に新型コロナをやっつけるいい成分があるということで、これはいろいろなものがあると思いますけれども、その一つとして、納豆に含まれております5-アミノレブリン酸というようなことがあります、長崎大学の研究によりますと、その濃度にもよるんでしょうけれども、非常にコロナウイルスを消滅してしまったということで、また研究をしておるようですが、これは何に含まれるかといいますと、いろいろ情報によりますと、甘酒や赤ワイン、黒

酢、イカ、タコ、日本酒、シイタケ、バナナ、納豆、醤油等に、これが含まれておるということで、これを摂取することによって、日本人は、結構、強いのかなというようなことも言われておるわけであります。この辺また、よく勉強してみまして、また面白い結果がありましたら、またご報告、そちらからもお聞きしたいと思いますが、要は、日本人が何でこんなに少ないかというような、感染者が少ないかということがいろいろ取り沙汰されておりますが、いろいろあるように書いてございます。結局は、あまりそういうものを食べることによって日本人の免疫力が上がっているんじゃないかということで、ひとつ、またこの辺も、そちらも研究を指定いただければ幸いだと思いまして、この質問を終わりにいたします。

次に、時間もありませんが、町の人口減少ということでお聞きをしたいと思います。

町の人口減少対策は重要な課題であると思います。私の近所を見回しても、一人住まいや後継者のいない家庭が多くあります。近い将来は空き家になって集落が存続できない状態です。各家庭の繁栄が集落の繁栄で、その結果、町、国が繁栄するわけですから、まず、家庭を繁栄させなくちゃいけないというのが、当然の話だと思います。

だからといって、誰でもいればいいのかと、外国人でもいいのかというのもございますが、ちょっとその辺は、いろいろ問題が出てくるのかなと。空き家が売りに出され、貸し出され、そこにまたいろいろなルートで、いろいろな外国の方が入ってくると。空き家はさらに増えますから、現在、長南町では非常に空き家のお問合せが多いということで、よろしいことですけれども、外国人が増えてきて、気がついたら、文化の全く異なる外国人が集落に入り込んで、結局、日本の文化もちょっと影響を受けたり、外国人と日本人が労働で競争するようなことになんでもいかがなものかなと思います。町では、町存続のため、人口の減少の対策について、いろいろな政策を講じてきておるところでございます。その政策について、まとめということで一つお聞きをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは私のほうからまず、加藤議員の今までの対応状況はどうだったかということで、最初にお答えしたいと思います。

人口減少、少子高齢化に関わる対応につきましては、自然増減の動き、あるいは高齢化、これはあくまでも出生、死亡要因などによる、単純なこの統計数字による数字として表れております。いわゆるもう一方のこの社会増につきましては、地方自治体独自の各種施策の展開によって、そういったものが起因する要素を十分含んでいるというふうに推察しております。

本町においては今まで、高校、大学等を卒業して、進学や就職に伴う移動、いわゆる社会的自立期よりも、その後に、結婚・出産を経た段階のUターンによる社会移動の増に焦点を定めまして、若者定住促進のための住宅取得奨励金を交付するほか、Uターン後の暮らしを支えるために、雇用の確保の観点から企業の誘致等に取り組んできたところでございます。

また、出産後の暮らしを支える観点からは、子育て交流館のようなハードから各種検診、予防接種に関わる支援等のソフト事業に至るまで多岐にわたり、事業を行っております。

近隣の市町村に比べても充実した環境を実現しているものと考えております。子育て世代の皆様からも、一定の評価を得ておるというふうに思っております。このUターンによる移動のほかにも、Iターンのような社

会議にも視野を入れております、先ほど住宅取得奨励金のほかに、このＩターンを志向する階層の人には、それをＰＲするために空き家の掘り起こし、そういうしたものにも現在注力をしておる状況でございます。

今般のこの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、こうした田舎への移住ブームに拍車がかかっているところでございます。空き家情報バンクに登録した物件の問合せ等も、非常に多くなっております、連日のように問合せが寄せられている状況でございます。こうしたことから、この減少の一途をたどっておりました社会増減につきましては、これは昨年の数字なんですけれども、若干、社会増減の動きにつきましては人口がプラスに転じたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

今、非常に、これは難しい対応で、なかなかどこの町村も皆、きゅうきゅうといつておるわけでございましょう。ひとつ、よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほどの空き家の問合せが非常に多いということで、空き家にならぬのが一番いいんですけれども、空いちやつたところはしようがないというようなことで、今、どこに行っても仕事ができる時代になりましたから、そういう方々が来ていただいて、地元とうまく交流をてきて、やっていければ、これ幸いだということで、ひとつまた頑張って町の人口減少防止に進んでいただきたいと思います。

今後のことについて、もし何かまたあれば、少しお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今後の減少対策といたしましては、昨年来よりこの長南町のまち・ひと・しごと創生総合戦略にもございましたとおり、本町の持つ強み、首都圏への良好なアクセスや、自然環境を前面に出しながら、この持続可能な地域社会の確立、何よりもこの急激な人口減少の緩和、地域経済の活性化を念頭に置きまして、人口増につなげるために、現実的には人口減少の緩和を基本としながら、交流人口や関係人口の分野にも視野を入れつつ、増加を目指してまいりたいというふうに考えております。

そのため、今、進めております廃校活用企業や、地域おこし協力隊、そういうものとも連携しながら、町の魅力を十分発信し、多面的に推進していかなければと思っております。

こういうことによって、長南町というものを十分認知していただき、興味を持ってくださった方々の受皿として、こういった空き家情報バンクの充実を図り、かつ、流動化を図っていくために、新年度より、空き家の売買のみならず、賃貸借についても補助対象としてまいります。

さらに定住してくださった方々に対しましては、新年度から、先ほど施政方針でも申し上げたとおり、給食費の無償化、あるいは子育て包括支援センターの設置といった事業をはじめとして、子育てのしやすい町を裏づける施策によりまして、少子化はもとより、人口減少に歯止めをかけてまいりたいというふうに考えております。どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。

いろいろ諸施策を講じて、人口減少を歯止めをかけるというようなことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

先ほども言いましたが、まず、その家自体が頑張ってもらって、存続していってもらえませんと、幾ら頑張ってもこれ駄目なので、みんな、各自の家、我が家もそうですけれども、あとはちゃんとやっていくことができるということが、一番基本でありまして、それには跡取り、嫁さん、いろいろ来てもらわないといけないとか、いろいろあります。また、町の結婚相談ともいろいろまた趣向を変えて頑張ってもらいたいと思いますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひをいたしまして、この質問は終わりましたと思います。

次に、西部工業団地跡地の活用についてということでお聞きをします。

何回も聞いている話なんですけれども、計画跡地に株式会社コロニー、現在は社名を変更しましたアルカホールディングスということになっておるようですが、株式会社コロニーが、新しく株式会社ライブを設立して、循環型農業などに活用していきたいということで、一昨年には住民説明会が行われたところでございます。

そのときの社長の説明では、自己資金はないものの、香港に100億円程度の資金が用意できること、用意されていると。このうち、この事業には70億円ぐらいということを使って、雇用者の6割はぜひとも外国人、タイ人だったですか、外国人を雇いたいというようなことで、何をつくるかについては、美浜に研究所をつくって、検討していきたいというような提案があったわけでございます。前回の定例議会の町長の発言によりますと、定例会前に、石原社長が来町したいということで、これは10月の定例会かな、香港情勢やコロナ騒ぎで事業が遅れていると。年明けには事業着手に向けて動きたいと。町からは早く開発許可の申請を望んでいるということを言ったということになっております。

また、町では跡地活用促進協議会の意見を聞きながら、町としての方向を示したい。その上で、開発業者に町長は近々に、石原社長に地元や町民に早期の事業内容の説明を求めていきたいということを前12月の定例会でお話しいただいたと思います。

そこでお尋ねですが、最新の同社との交渉の状況とか、変化がございましたら、お聞きしたいと思います。
よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君）　ただいまの西部工業団地計画跡地の循環型の農業計画事業の進捗の状況についてということでございますけれども、この西部工業団地計画跡地活用につきましては、株式会社ライブによる循環型農業事業の計画において、昨年12月の第4回定例会議におきましても、林議員さんの一般質問の中でもありましたが、株式会社アルカホールディングスの石原社長は、年明けから事業着手に向け動きたいということでございました。

しかしながら、年明け1月7日に、非常事態宣言が発せられまして、また、海外のコロナ情勢は日本よりも厳しいということで、石原社長は2月10日に本町に来町してございます。その際にも、現在、状況は変わっていないということで申されてございました。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。まだ状況はそんなに変わっていないということで、了解をいたしました。

ちょっと追加で確認ですけれども、これ、前にもちょっとあれだけれども、これは貸し出す場合に、有料か無料かというのをちょっともう一度確認したいんですけども、答弁願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） こちらの普通財産の貸出しにつきましては、有料での貸出しということで考えてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 有料を再度確認させていただきました。ありがとうございます。

もう一点、ちょっと疑問なのは、株式会社ライブは登記されたのかということでお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 石原社長が2月10日のときに来町された際にも確認をしたんですけども、その時点におきましても、まだ登記のほうはされていないという状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 登記されていないということで確認させていただきました。ありがとうございます。

ちょっと気になりますのは、最近、いろいろなお金の動きがあれで、特に今、これは本当に100億あるのかどうか分かりませんけれども、チャイナマネーというような感じのマネーだとすれば、非常にちょっと心配があるわけでありまして、昨年の話では石原社長のほうで買収してもらうというような話でいっていると思うますが、その買収がされた後が、これがまた本当にこれで大丈夫なのかなという一抹の、チャイナマネーに対する不安があるところでございます。

いろいろ日本各地でも、いろいろ土地が買われていたりとか、いろいろ話を小耳に挟むわけでございます。そういう関係があるのかどうか全くないのかもしれませんけれども、ちょっと心配しているということあります。もう一度、再度ですけれども、一昨年にご提示いただいた先ほど私がちらっと少し述べましたが、株式会社ライブとして提案された内容は、今のところ、1月10日に来ても変わっていないということですから、当初提案には変化がないということでよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） この西部工業団地計画跡地を活用した循環型農業の事業の提案内容に変更はございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） はい、分かりました。じゃ、これはこれで終わります。ありがとうございます。

次に時間もないので、竹林の管理についてということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

元の町会議員の金杉さんという方が町なかにいらっしゃいますが、この方がこのままだともう、全部竹に占領されてしまうというようなことを危惧しておりましたことは、私もお聞きしたことがございます。

数十年前には、竹は農業や一般の生活ではなくてはならないものでした。しかし、近年では、農業の機械化や、石油化学製品の出現により、竹がほとんど要らなくなってしまったという状況でございます。

竹の根っこ、地下茎は1年間で数メートルも伸びるという話も聞きます。竹林が放置されたままになりますと、近隣の田畠、農地からタケノコが出てくると、竹林になっちゃうと、農作物に影響が出てくるわけあります。

また、家の床からタケノコがひょこっと出てくるというような、こんな何か話もありましたけれども、こういうこともあり得るというようなことで、非常に竹は厄介ものだということが、最近は分かるわけであります。

そのような中、旧長南幼稚園で、孟宗竹を有効に使ってくれる会社が現れるということで、これによって竹林の繁殖にある程度ブレーキがかかるかもしれません、敵もさるものですね、ひっかくものでございまして、タケノコがによことよことまた翌年出てくるわけでございまして、そして竹の太い部分は、利用していただくにしても、ここは取扱い性がよろしいわけでございますけれども、上部の天井のほうの竹、枝部分については、非常に、これは厄介なものでございます。竹を構うことのある方は、よくこの辺、お分かりなんですが、焼却しようとしても、非常に密度が薄いから、なかなか燃えにくいとか、放置してもいつになんでも、もうそのまま枯れないということで、大変です。

そこで、ちょっと思いついたのが、今回の旧長南幼稚園でも使う、シュレッダーといいますか、破碎機といいますかが、粉碎器ですけれども、非常にこれ、いいなと。これは軽トラック等で輸送ができる機械もあると思います。これを町が購入していただいて、例えば、長南町農業機械銀行等に運用を委託して、我々が1時間幾らとか何とかで貸していただけるというような、今回、提案をさせてもらうわけなんですけれども、その前に、今言った、長南町農業機械銀行というのがございます。私も、ちょっと借りたりしておりますが、この辺の町の知り得る状況について、お聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君）　長南農業機械銀行は、平成4年2月に、農業者自ら保有する農業機械等を効率的に利用するため、相互補完利用を促進し、借受者の経営の安定と発展を図ることを目的とし、設立され、機械銀行の幹事会の構成員は、農家組合長の各地区代表者、また、関原営農組合、長南西部営農組合の代表理事、また、長南町露地野菜出荷組合長、長生農協長南支所及び長南町で構成されており、設立当初、町ではトラクター購入費の一部を補助金として支出しております。

関わりについては、現在も幹事会の構成員であり、年間の利用実績、決算報告を受けております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございました。

今、農業機械銀行の状況についてお聞きしたところでございますけれども、私も、毎年、田んぼ用に借りておりますまして、今年も春先の予約をしてまいりました。1時間2,500円ということで、山を越えればすぐ農協がありますから、非常に便利でよろしいわけで。

冒頭も言いましたが、枝部分の処理というのは、これ非常に大変だと思うんですね。燃すにしてもですね。そこで例えば、残ったものをもう破碎してしまうということになりますと、非常にこれまた、いいなということで、ぜひとも、どのくらいするか分かりませんけれども、大した値段じゃないと思うんですけども、この間、板倉議員がそんなのは駄目だというような、おもちゃみたいな感じもあります。それも十分、分かりますか、少しこの辺、また検討いただいて、町民に貸し出せないかということで、ご検討いただくこととして、この質問は終わりにしたいと思います。ひとつよろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

それでは最後だったかな、児童・生徒の健康についてということで、時間もありませんのであります、いろいろ、児童・生徒の生活習慣病、いわゆる成人病ですけれども、昔で言えば、肥満、糖尿病とか、関係です。戦後の食生活の変動により、我々もそうなんですけれども、いろいろなぜいたくな食生活と運動不足によって、いろいろ体調が崩れていくということを感じております。

このような生活習慣病ですが、児童・生徒にもこのような病気があるということを相当前から聞くんですけれども、小・中学校の生活習慣病の状況について、教育委員会、ちょっとお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君）　小児生活習慣病につきましては、予防検診がございます。将来の生活習慣病の発症を予防するために、町が検診の主体となり、小学校4年生と中学校1年生を対象に実施しております。

検診の結果は、令和2年度におきましては、小学校の4年生で17.9%の児童が、また中学校の1年生では26.3%の生徒が医師の受診を必要とされ、受診結果によりまして、町では、児童・生徒、保護者に対して、管理栄養士及び保健師による個別説明、また、学校では、養護教員による指導記録等を行っております。町と学校の連携により、将来の生活習慣病の発症の予防を行っているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございます。

小学校で17.9%でしたか、中学校で26.3%。4人に1人、これだけの、少ない検査でしょうけれども、中学校1回、小学校1回の検査で、どういう数値で判断しているか分かりませんけれども、4分の1、5分の1の児童・生徒が生活習慣病だということで、これはちょっと、ゆゆしき問題だと思うんですよね。どういうふうな指導しているか、またちょっと時間がありませんから、今回はそんなにお聞きしませんけれども、次回にまた回しますが、恐らく、結局は、これは食べている物の量と運動量のバランスだけの問題であって、そんなに深い問題じゃないと思うんですね。その辺をどうやって指導していくかということが大切であって、原因は分かっているわけですから、それをいかにつぶしていくかということで、これをやっていきませんと、結局、大人になってまた同じことになって健康保険料が、医療費がべらぼうにかかるてしまうということになっていく

んだと思います。

この辺はまた次回でもお聞きしますけれども、ひとつこの辺の対策、またよろしくお願ひします。

ちょっと時間がありませんのでもう一つですね、児童・生徒の注意欠陥多動性障害、これはADHDでいうようなことでなっておるそうですねけれども、発達障害の一つでございましょう。これも、一つ言うと、生活習慣病と同じく、小さいころから何を食べてきたんだとか、どのくらい食べたとか、いろいろ食べ物によっても影響されるということを聞くこともございます。

小学校、中学校のこの状況をお聞き……、時間がございませんので、このADHDについて、状況を簡単にお聞きします。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君）　一般的に、注意欠陥多動性障害等の特別な教育的支援を必要としている児童・生徒は、通常学級においても約6%程度在籍していると言われております。長南小・中学校にも少数ですが、在籍しております。学校は、支援体制を構築し、児童・生徒一人一人の特性を把握し、個々のニーズに合わせた教育を行っています。

具体的には、特別支援推進委員会を設置しまして、校内全体で支援する体制を整備しています。また、校内で特別支援教育コーディネーター、支援学級の先生でございますが、を指名し、校内の教職員、同一学年に所属する教員など、関係職員間の情報共有、また、関係機関、これは特別支援学校の特別支援コーディネーターと言われているものですが、との連携も図って取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございました。

一つの例としまして、こういう、児童・生徒がどうなったかという例なんですけれども、あるところに元気のいい児童がおりまして、水泳が得意で、スイミングスクール等にも通っておった、この子が学校や保護者から見ると、ADHD、注意欠陥多動性障害だという感じに見えたということで、この子を結局、病院に連れていったということで、精神科に行くわけですが、そこで、当然のことながら、精神科医はADHDと判断するわけであります、治療薬を投与され、結局、最後は入院して、亡くなっちゃったというような事例があるということで、病院に行かなければ、薬も投与されることなく、元気で、多分、生活していったんだろうと思います。このような事例もあるということで、こういう児童・生徒の対応について、十分されておることは分かっておりますが、このような事例もあるということで、ひとつ、このようにならないように、考えていただければなということで、これはお願いでございますが、よろしくお願ひいたします。

2020年度の国民の医療費は、よく43兆円だと。国防費は5兆円だということで、国防費が多すぎるというようなことを言っていますけれども、この医療費の43兆円というのが、べらぼうにでかい、これでもう国が潰れるというような話もあるわけですね。先ほどの肥満の関係がこれに当たりますが、この辺、子供の時代から、よく管理していきませんと、結局はまた医療費が上がってしまうというようなことになろうかと思います。こ

の辺ちょっと、私もうちょっとまた勉強しまして、次回にまた、お聞きするかもしれませんので、ひとつ、よろしく、学校のほうは児童・生徒の健康管理に注意をしていただきたいと思いまして、私の質問は終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、10番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、11時15分を予定しております。

（午前11時00分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◇ 和田和夫君

○議長（松野唱平君） 次に、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

日本共産党の和田和夫です。

最初、新型コロナウイルス対策について。新型コロナウイルスのワクチン接種についてです。65歳以上の高齢者に対して、新型コロナウイルスの接種は4月5日の週に人口の多い東京、大阪、神奈川に2,000人分、残りの44都道府県に1,000人分が配られ、12日、19日、26日にそれぞれ行われる予定です。26日の週には、5,000人分が全市町村に配布されると厚生労働省は発表しています。千葉県によると今週、来週の2週間に分けて県内71か所の病院、診療所のうち34か所に配布されるとのことです。6月中には高齢者の3,600万人分の配達を完了させることです。

町からは、接種券とお知らせが届くとのことですが、ワクチンの接種の時期について、町はどのように考えるかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ワクチン接種の時期でございますけれども、先ほど、加藤議員さんからの質問にもございましたとおり、現在のところ、高齢者のワクチン接種は4月末以降という状況で話が来ております。以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 次に、ワクチンの解凍後、速やかに使用しなければならない、また、使いきる必要があるとか、1か所の大きな所で集団接種するのか、また、近くの診療所まで行けるのか、どういうところを検討していますか。

それと、体調観察のために15分の待機が必要とされています。新型コロナウイルス感染防止の距離を保つている場所が必要となります、どのように考えますか。

また、接種治療に必要な人の体制と物品の確保はどのようにしますか。お答えください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　まず、和田議員さんの接種体制の関係でございますけれども、個別、大きい医療機関でというお話ございましたけれども、先ほど、加藤議員さんの質問でもありました、お答えしましたとおり、個別の医療機関での接種をしていただくことを長生管内としては、想定をしてございます。

その次に、待機場所で15分の待機が必要ですがというお話ですが、こちらに関しましても、個別の医療機関、当然、病院等になりますので、接種後の待機につきましては、全て予約となりますので、距離の確保ができる病院内の、待機所等で待機をしていただく形となります。

最後、人員体制の物品の確保はというお話ですが、接種事業に必要な人員体制ですとか物品につきましては、国の補助金や負担金で、補助率10分の10での交付が予定をされることとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君）　先ほど、加藤議員の質問の中で、コールセンターを設けるという話がありましたけれども、このコールセンターは、受ける人は、医者なのか、また、専門の人、また、そうでない人なのか、分かれませんから、ひとつ、お願いします。

それと、相談の件で、持病のある方は、そこのコールセンターで相談ができるのかということ。それが1点目。

2点目は、高齢者施設は、どうするのか。

また、高齢者の病院に行くこと難しい高齢者、また、足が不自由で自宅から出られない人はどうするのか。

最後に、本人確認が難しい人はどのようにしますか。お答えください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　まず、コールセンターは病院でやるのかというお話ですが、長生管内で一本でコールセンター業務を委託している業者を委託をいたしまして、そちらで専任のオペレーターが予約等の対応に当たります。

続いて、高齢者施設等はどうするのかというお話ですが、こちらに関しましては、現在、県のほうで、高齢者施設等で高齢者とそれからそちらにお勤めになられている方、施設のほうで接種したほうがよいかというアンケートが、たしか先週だか、先々週あたり、県のほうから来ておりましたので、そのアンケート結果の集計によって、対応のほうが決まるこになるかと思っております。

続いて、自宅から出られない方ということですけれども、こちらも、先ほど、若干、加藤議員のほうの質問でもございましたけれども、現在、それこそ2月のときにもタクシーの助成のような話もありましたけど、そのあたりの質問に関しましては、現在、管内で調整が今、止まっている状況ですので、この後また、実際にそういう方は、どういう対応したらよろしいかというところで、管内で、調整の方針を決めていくことになろうかと思っております。

あと最後、本人確認ができない方というお話ですけれども、施設等に入院されていて、例えば、施設の介護

されている方ですとか、その介護施設のかかりつけの病院になっている先生等が、何とか判断ができるような場合は、病院のほうで判断をしていただく形になろうかと思いますけれども、全く医師の確認ができない方をどうするかというのも、申し訳ございませんが、現在、管内、細かい調整、そこまでいっておりませんので、現在ちょっとお答えできない状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やっぱり、高齢者は自分で運転できない人もいるから、そういうところをどうするのかというのを、やはり考えてもらいたい。

それから、もう一つは、本人確認が難しい、家族が答えることもあると思いますけれども、そういう点で、もう少し具体的な内容を検討してもらいたいと思います。

以上です。

次に、PCR検査についてです。新型コロナウイルスの感染拡大を抑える上で大事なことは、政府が言うような飲食店の時短要請というものではなく、PCR検査をもっと増やして、感染者を見つけて接触を保つことが大切です。ノーベル医学生理学賞を受賞した大隅、大村、本庶、山中の4氏が1月8日に新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化する中、医療支援やPCR検査の拡充などを実行するよう政府に要望する声明を発表しています。

長南町も感染者が14人を超え、町民の中にも不安が広がっています。今、無症状の感染者が感染を広げています。本人が気がつかないまま、ウイルスをまき散らすことが分かっています。第一に新型コロナウイルス感染症の流行において、感染すると、重症化するリスクが高くなることから、無症状の感染者を早期に発見することで、早期治療につなげるとともに、感染拡大の防止にもなります。

そして、感染への不安感などを解消するために、65歳以上の高齢者を対象にしてPCR検査を実施したらどうでしょうか。印西市や市川市では、実施を決めてホームページで紹介しています。国は、新型ウイルスのPCR検査は、感染者が多い東京や大阪などの検査を打ち出しています。

この点でどのように考えるかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） PCR検査の関係でございます。65歳以上の高齢者の方を対象にPCR検査を実施してはどうかということですけれども、こちらの関係、既にメディア等で周知されてきておりますが、PCR検査は、検査時点での陽性、陰性の有無を判断するものでございまして、極端な場合では、検査の翌日に感染をしてしまうという可能性も秘めております。町が高齢者の方にPCR検査を勧めることで、一度の検査で陰性であった場合、その方が、自分は検査をして陰性だったから大丈夫だと、そう考えられて、事後の個人の予防対策がおろそかになる可能性もあります。

陰性であることを常に担保するためには、週に数回のPCR検査が必要とも言われておりますので、なかなか現実的ではないと考えております。そのため、町としましては、今後も日頃の三密対策や手洗い、消毒の徹底をすることで、対応のほうをしてきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 最後に、新型コロナウイルス対策のことで、長南町と長生郡市の7つの自治体で検査する場所がどうしてもやっぱり必要だと思います。郡内の町長や市長さんが県の森田知事に要請を行っていましたが、あれからどうなったのか、どういう方向が出されているのか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 昨年の8月に長生管内の町長さんたちが知事に要望を行った関係でございます。その内容で、PCR検査の場所をさらに広げてはということですが、県は、昨年の秋から季節性インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症が並行した流行に備えまして、身近な医療機関でも発熱患者の受入れができるように体制整備を行っておりまして、現在、長生管内では11の医療機関が県から発熱外来の指定を受けております。この11の医療機関のほかにも、かかりつけの患者であれば、PCR検査を行いますよという医療機関も手を挙げている医療機関以外にもございます。

また、学校での感染者が発生した場合などは、必要に応じまして、保健所が直接出向いて、検査をするなど、現在の、長生管内のコロナウイルスの感染者の発生状況等を鑑みますと、検査態勢は、充実しているとまでは言い難いですけれども、ある程度整ってきている状況であると考えております。

なお、8月下旬、管内の首長で要請を行った結果の内容ですけれども、PCR検査体制の拡充はただいま説明申し上げたとおりですけれども、ほかに、県主導により発熱患者の受け入れができるような体制ができて、現在おります。

また、感染者の情報の共有につきましても、個人が特定できる情報はいただけませんけれども、先ほど、加藤議員さんの質問でもございましたとおり、市町村限りの情報としまして、同居の家族数ですとか、届出の情報が市町村限りということで、町のほうには入ってくるようになりましたので、ある程度は、知事に要請を行った内容は、結果が帰って来ているというような状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） かなり収束に向かっていると、マスコミは一生懸命に宣伝をしようとしておりますけれども、やはり、このPCR検査を本当に増やしていくことが感染防止の拡大につながっていくんじゃないかなと思います。

その次の質間に移ります。

ジャンボタニシ、スクミリンゴガイの対策についてであります。生息状況と被害状況について、まずお尋ねします。ジャンボタニシは昭和50年代に養殖用が海外から入ってきたものが野生化して稻を食害するようになりました。水田や水路で越冬し、春に気温が上昇すると活動を始めます。田植え直後の苗を食べ、稻の茎や水路の壁などにピンク色の卵を産み、1つの卵の塊は、10から200個の卵があります。成長は、5センチ程度に成長します。ジャンボタニシの特徴は、長いひげと触角で、体の直径と高さが同じで丸みを帯びています。

従来のタニシと比べてらせん上部が長いのが特徴です。淡いピンク色の卵を産みます。水の深いところに被

害が集中しています。昨年、白子町、一宮町で大量に発生したと聞いています。千葉県内、長南町で生息状況、また、被害状況はどうですか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 千葉県内の生息及び被害状況ですが、令和元年8月調査時では、本町も含めた31市町村で生息が確認されており、被害が確認された市町村は18市町村とのことであります。

長南町管内の生息及び被害状況ですが、水稻・蓮根生産農家からの情報により7地区での生息が確認されており、被害の程度は大小ありますが、7地区全てで被害が発生している状況であります。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 次に、このジャンボタニシの対策について伺います。ジャンボタニシは水の浅いところでは稻を食べることができません。水深を4センチ以下にして田んぼを平らにすることで被害が防げます。水の取り込み口などにネットを設置することも侵入防止になります。また、苗箱に植えた後で薬剤を散布する方法があります。この薬剤には、食べさせて貝を殺すこと、行動を抑制する効果があります。地域ぐるみで防除すると効果があると言われております。長南町としては、どのような取組を行っていくのか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 現在、被害防止対策は、水稻の苗を田へ移植した際に食毒材を散布したり、水田内にいる成貝の捕獲や水路等に産み付けられた卵塊などの除去を、個々の生産農家等で対応をしていただいている、町は、被害発生場所が急速に拡大している事から、県が作成した被害防止対策のパンフレットを回覧による周知や、農業者を対象とした対策研修会を1月に実施いたしました。

今後の対策といたしましては、国や県からの新たな防除技術の情報が入れば、引き続き農家等へ周知を行い、また、令和2年度から令和4年度まで、個々の生産農家での対応ではなく、地域が一体的となり緊急的かつ総合的な防除対策に取り組む地域を支援するための補助制度を県が創設いたしましたので、この制度を活用していただけるよう各地区に推進してまいりたいと考えております。

なお、本町にて令和3年度、この補助制度を活用する予定の地区は、芝原地区及び棚毛地区の2地区でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 先日、町の広報と一緒に長生農業事務所からこのジャンボタニシのことを書いたものが配布されてきましたけれども、やっぱり、被害が拡大をする前にしていくことはどうしても必要だと思います。町の広報でも注意、勧告をしたらどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 先日、広報と一緒に県の対策の技術等を毎戸配布させてもらったのは、一応、

町のほうからこれを一緒に入れさせていただきました。また、引き続き、広報等でもまた新しい防除技術、情報が入れば広報等に載せて、農家等への周知とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） よろしくお願ひします。

最後に、少人数学級の実現について、伺います。

今、新型コロナウイルスの感染拡大により学校における教育環境が大きく変化して、引き続き三密を回避するための様々な取組の継続を余儀なくされており、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立が喫緊の課題です。感染拡大の防止のために、スーパーのレジなどのソーシャルディスタンスが実施されています。社会全体がそういう生活に入っているのに、子供たちが学ぶ教室は、40人のままのすし詰めというのは矛盾です。国の資料にも2メートルの間隔だと20人学級、1メートルの間隔だと30人学級が主張されています。今、新しい生活様式として、身体的距離を保つとともに、マスクの活用、また、手洗いが推奨されています。コロナ禍の今こそ、少人数学級を実現すべきではないでしょうか。

同時に子供たちの人間形成、人間的成长によって、少人数学級、学校の小規模化は効果的と実証されています。多様な子供も、それぞれの成長を理解して支え合うとすれば、少人数で教える以外にありません。全国の小・中学校会長が20人から30人学級、また、全国の知事会、全国市町村会、全国町村会の地方3団体が少人数編成を可能とする教員の確保を求め、自民党の教育再生実行本部も、30人以下の少人数学級の実現を要する、少人数学級の実現を、拡充を求める声は、高まりを見せています。

世界では、20人から30人が主流です。フィンランドでは、たいがいが25人以下です。日本のように多い国は中国とチリだけです。1学級当たりの子供の人数の平均は、小学校では、日本の27人に対して21人、中学校が日本の32人に対して23人と小学校でも中学校でも日本は、ワースト2位になっております。政府も初めて少人数指導体制の整備検討を方針に掲げました。

長南町の小・中学校のクラス別の人数は、どのようになっていますか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは、学級数と人数の状況ということで、ご質問いただきました。令和2年度1月1日現在になりますけれども、学級編成で説明をさせていただきます。児童・生徒数ですが、小学校全児童数が223人、中学校全生徒数が132人となっております。

学級数とクラス別の人数ですが、小学校が11クラス、通常学級が平均20.3人、3クラスの特別支援学級が平均4人、中学校が6クラス通常学級が平均22人、2クラス特別支援学級が平均4人という状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） じゃあ、もう30人学級どころじゃなくて、20人学級になっているということですね。

やはり少人数学級でやると学習意欲も高まり、子供たちの能力も引き出されるということです。そこで、長南町の実態は分かりました。やはり、国に対して、この20人から30人学級の実現を早く行うように、そして、国

は、5年かけて少人数学級にしようとしていますが、これは、やはり1年でも早く実現するように、町として要請したらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　少人数学級を国に要求するようにということでございますが、ご案内のように教員の数は、昭和33年に制定されました義務教育標準法に定められております。標準法の改定は昭和55年度に50人から40人学級に変更がありました。今回の35人学級への改定は、実に40年ぶりとされますが、定数を世界的水準にすることは、教育界の大きな課題であり、現場の教師も願っております。

少人数学級の実現は、正規の教員が増えることに意義があります。現在、市町村や全国の教育長会では、県や文科省に35人学級の要求はしています。また、校長会や教頭会、教職員やPTAなどでつくる21の団体、これは、各県ごとにありますが、それらも知事にこの定数改正を要求しております。

いずれにしましても、その早急な実現は現場の願いとしてございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君）　12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君）　最後の質問です。

一日平均で12時間という異常な長時間労働をしているのが先生方です。残業代は1円も出ません。保育士や看護師は、一生免許なのに、教員だけは、10年ごとに数万円もかかる講習を自前で受講しないと免許が切れるような制度になっています。新型コロナウイルスの関係で、教職員の方々の負担が大変増えています。少人数学級の実現のためにも教員の増員は、感染者対策のみならず、子供たちの実力を、学力を伸ばすためにも先生を増やしていくことが必要だと思いますが、どう考えますかお答えください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　なかなか減らないですね、教員の残業時間数。あるいは、小学校の教師志願者の減少など、大変厳しい教員を取り巻く社会状況に危機感を持っています。

また、学校現場は、学力向上や格差、いじめ、不登校など、子供に関わる問題も多く発生し、学校の多忙化解消は、現在の教育の大きな課題の一つです。教師が子供と向き合う時間を十分に確保し、子供一人一人に合った教育をするためには、教職員数を増やすことが根本的に必要な条件であり、喫緊の課題というふうに考えております。

○議長（松野唱平君）　12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君）　先日の千葉日報にも小学校、中学校の副校長、また、教員の働き方、やはり、残業が多いということが出ていました。これからもやはり、先生を増やすことが必要だと考えますので、そのために、その実現のために頑張ってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松野唱平君）　これで、12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、午後1時を予定しております。

(午前 11時52分)

○議長（松野唱平君） 再開に先立ち報告します。

5番、御園生議員、9番、板倉議員から所用のため早退する旨の届出がありましたので、報告します。また、13番、松崎議員から遅刻する旨の連絡がありましたので、報告させていただきます。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 丸島なか君

○議長（松野唱平君） 次に、11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 11番議席の丸島でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に2件、質問をさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

まず、大きい1点目の子育て支援事業についての子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラ設置についてお伺いをいたします。

現在、人口減少や少子・高齢化の進展により子育て環境は大きく変化をしております。国では、平成24年に子ども子育て関連三法が成立し、平成27年度には子ども子育て支援制度がスタートしました。子育て世代包括支援センターの設置は、妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップの切れ目のない支援を目指し、子育てに関する包括的な支援の充実を図る上で、大きな役割を担っていると思います。

平成28年、母子保健法の改正により、平成29年から令和2年度末までに子育て家庭が社会から孤立するのを防ぐために、妊娠期から産前産後、子育てまで切れ目なく母子を支援する子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの設置をすることが義務とされております。

2020年4月現在の設置状況は、全国の7割を超える自治体に広がっているとのことですが、町は、この子育て世代包括支援センターの設置について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 子育て世代包括支援センターの設置につきましては、母子保健法が平成29年4月に改正をされまして、市町村での設置の努力義務等が法定化をされ、国は、令和2年度末までの全国展開を目指しております。

それを受けまして、本町におきましても、令和3年2月に支援プランの作成をするなど、3月からの本格運用に向け、準備を実施しており、今月中に県へ子育て世代包括支援センターの設置の届出を行う予定です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 我が町でも子育て世代の包括支援センターの設置をしていただけるということで、大変、嬉しく思います。

それでは、子育て世代、包括支援センター設置後の運営について、どのような体制で運営をされていくのか、また、運営の専門職員は何人と考えておられるのか、伺います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　運営の体制につきましてですが、保険センターの一室を専用室と設けまして、相談者が来庁しましたら保健師等の専門職がその専用室で相談を受けます。専門職の人数につきましては、担当部署の健康保険課、健康管理係には、専門職としまして、保健師が2名、管理栄養士が1名おります。そのうちの保健師1名が主担当となりまして、相談内容によりまして、管理栄養士ですか、臨時の助産師等の専門職が対応する予定でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君）　子育て世代包括支援センターは、本庁舎の通路から保険センターに入って右のお部屋で開催するということのようですが、相談スペース、キッズスペースだけで狭いようにもちょっと感じます。もう少し広く、保険センターで開催しているところが多いと思いますが、また、ゆったりと授乳することができる授乳スペースも必要と考えますが、その辺のお考えを伺います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　子育て世代包括支援センターにつきましては、基本的には個々の妊産婦さんとの町の保健師1対1の相談の場として考えておりますので、現在、設置予定、1階の相談室なんですけれども、そちらの部屋の大きさで狭すぎるとは考えておりません。

また、その部屋が現在、きっちり仕切られておりまし、ブラインド等もございますので、授乳等も全く問題なく可能だと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君）　1階の相談室が今度、子育て支援センターのお部屋になるということでございますけれども、それでは、包括支援センターのネームとかというのを考えておられますか。また、のぼり旗とか、案内板とか、チラシ等は作成する考えはあるのかどうなのか、伺います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　ネームというお話ですけれども、名前は、先程来ちょっとお話ししてございましたけれども、長南町子育て世代包括支援センターという名称でやっていきたいと思っております。

また、チラシも作成いたしますが、チラシ作成のほかに案内看板のほうも設置をする予定です。

また、広報4月号におきまして、子育て世代包括支援センター開設についての紹介記事のほうを掲載する予定です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 案内板を設置していただいて、チラシも作成をしていただけるということで、なんか、私もちよつと近隣町村どうなのがなと思って、ちょっとお聞きをしました。長柄町がこういうのをもう作成をして、もうこれを皆さんにお配りしているようです。また、のぼり旗、長いのぼりもかわいいのをつくって、それで、この案内板のそばの入口か何かにも立てるようなんですかけれども、その辺は、長南町としてはつくらないんでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） チラシ、今、長柄町さん、A4のカラー刷り、丸島議員さん、お見せいただきましたけれども、うちのほうも、やはり、カラー刷りのものを健康管理係、うちの課の健康保険課の窓口のほうに置いて、準備はしようと思っています。

また、のぼり旗の関係なんですかけれども、保健センター入ってすぐの右の部屋ということで、うちの町は、今のところ、私はのぼり旗は考えておらず、案内看板だけでいいのかなというふうに考えておりますので、今のところ、のぼり旗の作成はちょっと考えておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） はい、分かりました。

次に、設置については、おおよそ分かりましたので、それでは、中身のほうにいきたいと思います。具体的な例として、例えばですかけれども、お子様連れの相談者が来た場合などは、1回のみの相談だけでは、問題がすぐ解決するということは、なかなか難しいかなという、そういうことも思うわけですけれども、その後の対応、支援等はどのようにしようとしているのか、その辺をお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 繼続して対応が必要なケースの場合は、該当の方、来所できるようであれば、来所していただいて、相談にも応じますし、必要に応じて、その方のご自宅へ訪問したりですとか、町が実施しております母子教室などへの参加の呼びかけ、また、もしその方が虐待等のそういう危険性がある内容の相談である場合は、担当課であります福祉課との連携等を図りながら対応のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。この子育て世代包括支援センターの存在は、地域のつながりが薄れる中で、相談する場を失った母親の悩みだとか、孤立感を取り除いて、産後鬱や、また、児童虐待の予防にも結びつくものとも言われているわけです。子育てをしている総合相談窓口ですので、いつでもどこでもどんなことでも気軽に受け付けてもらって、相談してもらえる子育てを楽しく行えるよう、少しでも不安を解消できるよう、お手伝いできる場所だと思っておりますので。

また、一方で、設置したものの支援の質というところでは、十分でない自治体も見受けられるようですが、計画の基本理念に基づき、町民が特に、若い方たちが未来に希望を持って、また、安心して子供を産み育てる

ことのできる町づくりを目指して、みんなで育てる笑顔輝く長南の子供たちにしていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、この質問はこれで終わりにして、次の産後ケア事業のほうに移ってまいります。

人との距離が広がった新型コロナウイルス禍での新しい生活、出産後の母親の産後鬱のリスクが2倍に増えているということが筑波大学の調査で分かったそうです。同大学の松島みどり准教授が民間のスマートフォンアプリで連携をして、国際的に使われている質問表で調査を実施し、回答があった1歳未満の乳児の母親、2,132人のうち、約24%に産後鬱の可能性があることが判明をしたということです。早期発見、早期治療が一番大事なのに、コロナで病院から遠ざかっていると危惧をするところだそうです。

産後鬱を疑う本人や周囲が注意すべき点として、まず、不眠、次に自身の行動を後悔したり、また、責めたりしたと、また、3番目には、育児に自信がなくなる、4番目に自然と涙が出る等、このようなことがあるそうなんですけれども、不眠や涙が出るっていうのは、要注意だといい、重症化すれば、自殺のおそれすらあると話されておりました。

現在、町では保健師による訪問指導、相談を進めてくれていると思います。これは、新生児、産婦訪問、また、乳児家庭全戸訪問、赤ちゃんこんにちは事業というのでしょうか、相談を受ける中で、母子の困っている事柄をまとめておりましたならば、本町ではどのような課題やニーズがあるのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　母子の困っている事柄につきましては、本町におきましては、祖父母等の協力を得られているご家庭が多く、子育ての環境についての困り事は少ない状況です。

しかしながら、兄弟のいるご家庭の新生児訪問時や4か月の乳児相談時におきまして、子供の発達や発育についての相談、また、上の子の赤ちゃん返りについての相談を幾つか受けております。

なお、本町におきましては、新生児訪問時に産後鬱に関する質問をお母さんに書いていただき、産後鬱の傾向がある方の把握のほうを行い、対応のほうをしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君）　ありがとうございます。我が家の長女も出産した後に実家に戻ってきてているときに、町の保健師さんが来てくださいました。ちょうど5年ぐらい前だったでしょうか。その保健師さんは、やさしい方で、また、的確に対応していただいて、大変よかったです。もし、あのとき保健師さんに来てもらえていたら、大熱を出していたかもしれません。このように話しておりましたので、このこんにちは赤ちゃん事業っていうんですか、そういうのは本当にありがたい、よかったっていうそういうお話を聞いたことがあります。産後に家族等のサポートが十分に受けられず、不安な育児をする中で、症状が重くなるケースもあるかと思います。そのようなときに、安心してケアしてもらえる医療機関の存在は欠かせないと思います。近隣で出産した人は、その病院で受け入れてもらえるのでしょうかけれども、遠くで出産した人はすんなりといかないこともあります。出産する方の多くは、生まれ育った実家に帰って出産されると思います。遠くから本町にいらしている方もいるかと思われます。産後の重いケアを誰でもスムーズに利用できるよう、医療

機関との連携を深め、協定を結ぶなり、しっかりととして前へ進めていただきたいと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 産後ケア事業につきましては、長生郡市内の2つの産科と来年度からの実施に向けて、地区医師会等と協議を行っており、宿泊型と日帰り型の2つの事業を令和3年度当初予算に経費のほうを計上させていただいております。

遠方への里帰り出産をした方への産後ケア事業につきましてですが、まず、産後ケア事業の対象の方は、町内に住所を有しまして、家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない、産婦並びにその乳児でございまして、産後等に心身の不調、または、育児不安等がある方などを想定をしております。

里帰り出産される方は、家族等の支援を受けられると思われますので、基本的には産後ケア事業の該当とはならないかと思われます。しかしながら、里帰り先の家族の急な病気などで支援が受けられなくなるケースも考えられます。ここ数年は、そのようなケースはございませんでしたが、そのようなケースが発生した場合は、里帰り先の市町村の担当者と連絡のほうを取りまして、保健師等の専門職に訪問してもらうなどの対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 考えてくれているということで大変ありがとうございますけれども、今、ちょっとお話がありましたけれども、日帰りなのか、1泊なのか、病院はどこなのか、その料金とかというのはどのようになるのか、分かる範囲でちょっとお示ししていただければありがたいですけど。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 病院につきましては、長生管内の2つの産科ということですので、作永さんと育生さんの2つの産科医さんになります。料金なんですけれども、宿泊型では、1回2万6,125円を3回分、日帰り型では、1回1万8,810円分を1回分、それぞれ、今のところ、該当者がおりませんが、3名分ずつ予算のほうは計上してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。近年は核家族化や晩婚化を背景に出産時に孤立する母親が増えているようです。孤独感、不安感から鬱状態や児童虐待につながる可能性も指摘をされております。妊娠期から産後、また、子育て期の切れ目がないサポート、支援強化をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の子育てアプリの導入についてのほうに移っていきたいと思います。

最近、よく見聞きするのは、子供の誕生日をスマートフォンやタブレット端末などで使える電子母子アプリです。一つの例として、子供の生年月日を入力すると、予防接種日が自動で配信されるのが特徴なわけです。予定日が近づくと事前に知らせてくれるため、受診忘れの防止に役立つ。また、町の子育て支援に関する情報が提供されるということで、大変、好評のようです。

例えば、隣の睦沢町は、スマートフォンから睦沢町ホームページの、子育てるなら睦沢を開きますと、初

めに町の子育て支援の年齢別カレンダーが出てくるということで、このカレンダーは、大変見やすくメニューがひと目で分かり、ワンストップの窓口の一つとして使えるもので、子育て世代の皆さんには、このページをご覧になっているということでございます。

また、他の地域でも妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援として、支援の情報や健康、育児に関する相談、受付などを行うスマートフォン用のアプリというのがあって、それを配信している自治体も多くなっています。中には、沐浴の仕方、離乳食の作り方等が動画で配信されているようです。長南町では、このアプリの関係はどのようになっているのか、実態をお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 現在、町では、このスマートフォン用のアプリは導入しておりません。町で導入しておりますのは、B6サイズの100ページ程度からなります母子健康手帳に加えまして、妊婦健康診査受診票や乳児健康診査受診票を加えました母子健康手帳別冊を妊娠届提出時に妊婦さんに配布をし、検診結果ですとか、予防接種の結果を記録のほうをしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） このアプリのほうは、長南町としては、全然使っていないということですね。分かりました。これもよそのすばらしい例をちょっと紹介させていただきます。電子母子手帳について、栃木県栃木市の例を紹介をいたします。母子手帳については、従来の日本産婦人科医会の母子健康手帳を発行しておりますが、現在では、スマホが母子手帳にとの希望が多く、電子母子手帳として導入する自治体も増えてきております。従来の母子手帳は、大切な情報がコンパクトに凝縮されておりますが、持ち運ぶのが大変、記入が面倒、情報共有が難しいといった紙ゆえの不便さもあると思います。

また、東日本大震災の際には、津波で母子手帳そのものが流されてしまうということもあり、パソコンやスマートフォンで活用できる電子化の動きが加速しております。栃木市の予防接種ナビは、予防接種スケジュールの自動作成や予防接種、感染症の情報提供、接種予定日をメールでお知らせするだけでなく、市からの重要なお知らせを速報でメールで一斉配信して成長記録や情報発信を豊富にするなどして、栃木市電子母子手帳の発行ができるということだそうです。アプリは、とにかく携帯からスムーズに若い方は情報を得られて、また、記録を残されてということが望まれていることなので、使いやすく、また、情報が豊富で住みよい町だと思っていただけるような機能を持った母子手帳、電子母子手帳になっているようです。

電子母子手帳は、妊娠期から子育て期における情報や記録を電子データとして、スマートフォンやタブレットで管理、利用できるアプリケーションで、現在、民間企業が開発したもので、このアプリは、妊娠や子供の月齢に合わせた情報や成長を記録し、グラフ化できる機能なども充実しており、子育て世代にとって、大変便利なもので、妊娠や育児の不安軽減にもつながるものです。

また、身長や体重などの情報がアプリに記録されていれば、スマートフォン等の紛失や災害時においても情報が残るなど、データ保護の観点からも利点があり、自治体情報を受信できるアプリとして、ホームページや広報誌をあまり見ない方には、効率的に情報を得ることができるメリットもあります。

ということですので、我が町でも電子母子手帳を備えたものを導入していただければと思います。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 妊婦健診の記録につきましては、受診した医療機関で記録のほうがされまして、また、予防接種の記録につきましては、接種日のほかに予防接種のワクチンのロットナンバー等が医療機関のほうで手帳に現在、長生管内で貼るような作業が発生しております。そのロットナンバー等を貼ることによりまして、副反応が起きた場合などの重要な記録となります。電子母子手帳と紙の母子健康手帳との併用になりますと、2つの記録を管理することとなりまして、管理がかなり煩雑となることが想定されます。したがいまして、健診や予防接種の記録等が全てアプリでの管理ができる体制、この管内等でそういう体制が整うまでは、現在の紙の母子手帳のみの運用を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 長南町は、よそよりも、アプリとかちょっと遅れているとは思いますけれども、この電子母子手帳といつても、よそではこういうものをやっているということで、長南町だけこれをやるということはできないし、また、広域的に早くこういうことができるようになっていただければ、若いお母さんたちは、今の手書きでやる母子手帳をやるよりもずっとスマホ一つで全て用が足りると思いますので、いいことなのかなと、今の時代に合っているのかなというふうに思いますので、いずれにしましても、子育て支援は長南町と言われるように未来には安定させ、希望をつくる作業であるわけですので、力を入れて、これから取り組んでいただければとお願いをしてこの質問を終わらせていただきます。

大きい2点目として、骨髄バンク、ドナー登録について伺います。

千葉県でも平成29年の8月にドナーの助成制度事業を実施しております。また、千葉県全体で昨年の12月現在で54市町村中47市町村で導入がされました。私は、丸2年前の平成31年3月定例議会においてこの質問をさせていただきました。そのときの答弁については、ドナー提供者や骨髄提供の実績もないでの、考えておりませんとの答弁でしたが、その後の進捗状況を伺います。

まず、ドナー登録できる条件とドナー登録の流れをお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 骨髄バンクのドナー登録ができる方につきましては、まず、骨髓・末梢血幹細胞の提供内容を十分に理解をしている方。次に、年齢が18歳以上で上限は54歳以下で健康な方。続いて、体重ですけれど、男性は45キロ以上、女性が40キロ以上の方となっております。

次に、ドナー登録の条件と登録の流れにつきましては、まず、献血ルームなどでドナー登録についての内容を十分に理解をされた上で、骨髄バンクドナー登録書に住所、氏名等の必要事項を記入し、お申込みをいただきます。その際、腕の静脈から約2ミリリットルを採血しまして、HLA型と呼ばれます白血球の型のほうを調べます。当然、こちらの検査費用はかかりません。その後、日本赤十字社から登録確認書というものが送付されます。そして、ドナー登録された方のHLA型は、患者さんのHLA型と定期的に適合検索をされまして、その型が合致した場合は、骨髄バンクが認定した施設におきまして、通常2泊3日程度の入院によりまして、

骨髓液400から1,200ミリリットルの採取のほうが実施をされます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） それでは、いきなりドナー登録というと悩む方もおられるでしょうし、難しいかもしませんので、まずは、町内で何人くらいの方が献血に協力してくださっているのか、人数が分かれば、3年ぐらい前からのが分かれば、ちょっとお示ししていただければありがたいんですけど。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 献血の実施回数につきましては、町の保健センターですとか、工業団地の企業さんなどで実施のほうをしてございまして、まず、3年程度前ということですので、平成29年につきましては、延べ20か所、延べで300名の方がご協力をいただきました。平成30年度は、同じく延べ20か所、延べ227名の方に。昨年、令和元年度は、延べ19か所、延べ305名の方にご協力のほうをいただきました。

ちなみに今年度なんですけれども、現在のところ、延べ14会場で190人が実施のほうしております。今月31日に2会場で今年度最後の献血を実施する予定となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 随分多くの方がやっていただいているんだということが分かって、すばらしいですね。それでは、とても元気でドナー登録をしたいと思っても、いろいろきまりがあるようですので、町内在住で、先ほどから言っておられました18歳から54歳までのドナー登録ができる方の人数っていうのは、町内、何人ぐらいおられますでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 年齢要件で見ました、長南町住民の対象人数ですけれども、令和3年1月末現在で、2,487名となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 男女別って分かりますか。

○健康保険課長（河野 勉君） 男女別はちょっと調べていません。

○11番（丸島なか君） 高齢者は多いですけれども、やっぱり若い方はちょっとね。はい、ありがとうございます。

次に、ドナー登録の周知はどうのないようにしているのか、その辺をお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ドナー登録の周知方法につきましては、町保健センターで献血を実施する際に、年に1回となるんですけれども、千葉県の骨髓バンク推進協議会の方が来町をいたしまして、ドナー登録の特設ブースを設けまして、登録のほうを呼びかけております。日本赤十字社に確認をしましたところ、長南町の住民の方で、骨髓バンクに登録をしている方は、令和2年3月末の値が直近の状況となるんですけれども、17名おるということで、今までに1名の方が骨髓の提供をされたということを伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。ありがとうございます。

最近の新聞に献血200回、健康に感謝という題で39歳の男性が投書されておりました。皆様の中にも読んだ方もおられるかも分かりませんけれども、ちょっと紹介させていただきます。

16歳から始めた献血が40歳を前に200回に到達した。心身ともに健康であったからこそであり、支えてくれた家族に感謝している。若年層の献血者は減少傾向にあるという。献血について疑問や質問がある人もいるかもしれません。学校の授業の一環として献血の知識や社会的な意義を教えてはどうだろうか。献血をすれば、血液検査の結果を知ることもでき、健康管理にも役立つ。献血がより身近なものになることを願っている。というこのすばらしい記事だったので、ちょっと皆さんにご紹介させていただきました。

今回、実施していただけるということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） この骨髓提供に関する補助金の関係のお話だと思うんですけども、本町では、それこそ来年度より実施ができるように令和3年度当初予算にドナー登録をされる方、一日2万円、その方がもし勤めていた場合は、事業所も当然その間、お休みをいただくことになりますので、事業所にも協力金ということで一日1万円の助成金のほうを計上させていただいております。

なお、この助成金につきましては、市町村の助成した金額の2分の1が県の補助対象となるということで伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 今回、実施していただけるという、今の答弁をいただきました。町の支援と県の支援について、今、お話ししてくださったんですね。ありがとうございます。国はドナーの移植支援を進めております。千葉県でも、冒頭言いましたけれども、平成29年の8月にドナーの支援制度事業を実施していますが、本事業は、骨髓・末梢血幹細胞移植の促進のためのドナー及びドナーの従事する事業所に対し市町村が助成を交付した際にその金額の2分の1を補助する事業とのことですので、今、課長がおっしゃってくださいましたけれども、本町が骨髓移植を支援する助成金制度がなければ、千葉県の補助金を受けることもできませんし、また、助成金制度が本町にあれば、患者さんもまた血液が結合した場合に、ドナーは勤務先への配慮とか、また、移植に踏みきるケースも増えるのではないかと思います。長南町におきましてもドナー登録をしていただけることですので、周知を含めて、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、午後1時55分を予定しております。

（午後 1時37分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 大倉正幸君

○議長（松野唱平君） 次に、8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 8番議席の大倉でございます。議長の発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

午前中に、2人の議員から新型コロナウイルスのお話がありました。千葉日報の本日の記事でも、長南町は14名かかっているということですが、特に私の耳には重篤化とか、もちろん亡くなつた方とか、そういうことは聞いてきません、耳に入つてきません。後遺症が出ている方もどうなのかなと心配しているところですが、なるべくなら後遺症もなく、この後もコロナについては患者数が増えないようにしていかねばなということで、町の皆さん、執行部の皆さんも大変でしょうが、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、私ごとですけれども、今回の議会で議員生活が丸10年になりました。皆さんのおかげで——

[「まだまだ」と言う人あり]

○8番（大倉正幸君） はい、まだまだ頑張るつもりではいるんですが、皆さんのおかげでようやく10年議員を続けてくることができました。今後も頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたしたいと思いまして、質問に入らせていただきます。

まず、保育所についてですが、ちょっと細々、重箱の隅をつつくような質問が続くかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、施設の老朽化についてですけれども、特に保育所の木造園舎、その周辺に関しては大分傷んでいるのではないかというふうに私は見ております。木造園舎の廊下などについては、大分傷んでいるところを、町の職工団の皆さんのがボランティアで補修してくださったりということで延命化の措置がされておりましたが、特に今目立つてはいるのが、送迎バスの車庫とか渡り廊下とか、そういうところの鉄骨の部分が、鉄骨が露出している部分が大分さびが発生していると。腐りかけているところも見受けられるというところで、そういうところの再塗装などの補修措置も必要かと思うんですけども、そういうちょっと傷んでいる部分の補修について、当局がどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 保育所施設が老朽化を感じるというようなお話ですけれども、送迎バスの停車場の構造物につきましては、木造園舎の補強工事を平成23年度に実施いたしまして、そのときに併せて支柱の補強なども行っているところでございます。

今後も、常に状況を注視いたしまして必要な修繕は行いまして、子供の安全に配慮した保育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 前の福祉課長に伺ったことがあるんですが、特に送迎バスの車庫、発着場については、保育所はあまり長い間の休みがないということで、足場を架けることもままならなく、高いところの補修がな

かなかなかできないんですというふうに伺っておったんですけども、例えば、すぐに移動できる高所作業車とか、そういうものを使うとか、いろいろ方法はあるかと思いますので、今、課長のほうから、適宜やっていきたいというお話を伺いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、私も伺った折には、あちこちの補修をしなきやいけないんじゃないかなという部分については、ご指摘させていただければというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

次に、館内の設備について伺おうと思うんですけども、照明器具のお話をさせてもらうんですけども、先日伺ったときに部分的に何か照明器具をLED化しているということを伺いました。これはどうして一気にやってくれないのかなと思うんですけども、どのような方針の下にこれは行われているのかなというふうに思っているんですけども、答弁いただければと思います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今、照明器具が部分的にというようなお話をございます。その部分的に明るくなっているところにつきましては、照明器具の故障が起きておりまして、今このご時世でしてLED化にしか変えられないという電気屋さんの話がありました。ですから、予算の都合上修繕費を要求しておりますので、壊れた箇所につきましてはLED化をしている部分があります。保育所全体につきましての照明器具の考えは、令和2年度からは計画的にLED化を導入しております。木造園舎のLED化につきましても導入を図ってまいる考え方でおります。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） そのLED化された部屋は確かに私も明るく感じました。隣の教室の担任の先生にお話を伺うと、やはり隣の教室はすごく明るいと、もちろんですね、明るい、うちの早くやつもらいたいということなんです。特にどういうわけか事務所を先に、事務室を先にLED化したんですよね。これは僕は順番がちょっと違うんじゃないかなというふうに思っているんですけども。特に年長の子供なんかは、平仮名の勉強をしたり、小さな細かい絵を描いたり、先生宛てに手紙を書いたりとか、いろんな幼稚園並みというんですか、勉強もいろいろ教えてくださっているんですよね、先生が。そういうところの部屋をぜひ明るくしてもらいたいというふうに思っております。

これは、一気にやっちゃえば年間の電気料が逆に減るわけで、先にやっちゃっても僕はメリットあると思っているんですけども、再度答弁いただけますか。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 確かに、木造園舎には年長さんがおりまして、就学前のちょっとしたお勉強的なことも取り入れております。そのようなことからLED化を早く予算化させていただきまして、導入していくたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） では、これは財政課長にもよろしくお願ひ申し上げまして、次の質問ですけれども。

幼児用の、今度は便座について伺いたいんですが、保育所には都合4か所ぐらい子供用のトイレがあるんですけども、その便座は、見たところ統一性がないんですね。あるおトイレはきちんと電気が流れていて温か

い便座、あるトイレは電気の工事がなく、ちょっと温かい便座カバーが使われているということですけれども、その統一性がないというのはどんなもんかなと私は思っているんですけども、その辺のお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 幼児便座が保育所に何か所かありますて、確かに電気の通っていない便座があります。しかし、電気は通っておりませんが、汚してしまった場合でもすぐ交換できます肌触りのよいシートを使用したり、衛生面から丸洗いできますソフト便座を設置いたしまして対応をしているところでございます。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ソフト便座という答弁をいただいたんですけども、できれば統一して、全てを暖房便座にしていただければと思います。特に一、二歳児というのは、トイレトレーニングですよね、自分でオマルから便座を使うというふうにしたり、自分で排せつができるようになるというところの大変なところではあると思うので、ちょっといい環境でそういう指導をさせてあげればいいのじやないかなというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今度は衛生面のこと、トイレの衛生なんですけれども、衛生面について伺いたいと思うんですが、先ほど私、コロナの話を少ししましたけれども、園内の最近のコロナの感染予防対策というのは、どのような対策を取っているのか、伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 保育所のコロナ感染症の予防対策といましましては、保育士ならではの手作りポスターを掲示いたしまして、保護者や来訪者への感染予防のお願いをしております。また、施設内消毒におきましては、チェックリストを活用いたしまして、毎日3回以上の除菌清掃に努めております。また、保育所の子供たち、3歳以上になりますけれども、常にマスクをしておりますが、給食時にはマスクを外しますので、飛沫防止の間仕切り板を設置いたしまして対応もしております。

さらには、国の交付金を活用いたしまして、空気清浄機を4台設置しております、感染予防に日々努めているところでございます。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） いろいろ気遣いをしていただいているということですが、保育室はたしか10部屋ありましたよね。今は空気清浄機が4台ということですけれども、これを増やす予定はないんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 現在は、空気清浄機を4台、国の交付金を活用いたしまして購入いたしました。全てのクラスに設置したい考えでおりますので、第3次地方創生臨時交付金などを活用いたしまして、対応を考えていくところでございます。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） そうですね、空気の入れ替えとか、あまり密にはなっていないとは思うんですけども保育所の場合は。とにかく保育所からはクラスターが出ないようによろしくお願ひしたいと思います。

また、もう一つ衛生についてですけれども、以前、一度質問させてもらったんですけれども、調理室から木造園舎への給食の運搬について再度聞きたいと思うんですが、この通路に屋根がない部分があるんですね。それで、手押しのコンテナでそこに食管やら、網に入った食器やらを乗せて、外にさらした状態でコンテナを押しながら移動しているわけです。これは、例えば雨とか風が吹いているときとかも同じようにやっていると聞いています。雨のときは、職員は雨がっぱを着て、そしてコンテナには雨よけの覆いをかけて、それで食器や食材を運んでいるということで、非常に衛生面で僕はよろしくないんじゃないかというふうに、前回も同じような質問をしたんですけども、当時の課長は、保健所から特にその件についての指導はありませんというふうな答弁をいただいたんですけども、それはいかがでしょうか。私は再度これを質問したいんですけども。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 納食の運搬は、確かに木造園舎に行くまでの間は屋根のみしかありません。そういう状況ではありますが、衛生面につきましては、毎年保健所の監査を受けております。その保健所からは、適正な衛生管理が実施されていますと報告をいただいているところでございます。

しかしながら、大倉議員さんがおっしゃるような状況でもあり、強風や大雨のときもありますので、調理室から木造園舎への給食運搬につきましては、いま一度工夫や改善などを検討してまいります。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 課長は今、屋根はあるというふうに聞きましたけれども。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 2階屋のほうから木造園舎に向かうところでは、屋根、私は屋根と言いましたが、軒みたいな屋根というんでしょうか、全くこう、上がないようなところはございません。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ただ、やはり今、工夫してくださるという答弁だったかと思うんですけども、私が思うに、扉つきのコンテナのとかもあるわけですよね。どうしてもそこを人が運搬しなきやいけないっていうんでしたら、せめて雨風がしのげる、直接当たらないようなステンレスの扉のついたコンテナ、そういうもので運んでみてはどうかなというふうなことも思います。そうですね、屋根とか壁とか、渡り廊下ですよね、きれいな渡り廊下はどうしてもそこにすることは難しいですということであれば、せめて食材や食器をうまく隠すというとおかしいですけれども、きれいなまま運搬できるようにしていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今、大倉議員さんからお話しいただきましたように、コンテナをちょっと対応を考えてみたいと思いました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。

そこで、私、今、保育所について細々とした不具合な部分を述べさせてもらったんですけども、今後の保育所について私、思うところがあるので、それをちょっとお話しさせてもらいながら、今日は町長のご意見も

伺いたいと思うんですが。

今の場所に保育所をこれからまた未来永劫続けるというのは、私はちょっと難しいところがあるんじゃないかなというふうに思っています。木造園舎についても、もう私が見ると10年ともつかないといふうなぐらい傷んでいます。また、近隣の方から、保護者の自動車の乗降スペースがないために、路上に車をとめる方が多いということで、ちょっと立地の上でも問題があるんじゃないかなというふうに思っています。

一つ思うのは、町のコンパクトシティーという考え方から、この役場周辺あるいは小・中学校周辺、この辺に移転するというのも一つの考えではないかといふうには思います。ただ、それは、また逆に、公民館がこれからまた考えなきやいけないところで、もう一つ箱物を変えようというようなご意見ももちろん出るとは思っています。現在の場所のホールなんかもまだ建て替えて数年しかたっていないところで、どうなのかなというところも思います。

そこで、もう一つ別の考え方として、長生学園との連携はいかがかなといふうに思うんです。結論はそこなんですけれども、なぜかというところを少しお話しさせてもらうと、町内の少子化が進む中で、もちろん保育所の子供たちもどんどんこれからはまた減っていくかと思います。もちろんこれは長生学園も、茂原市とか市原市、長柄町、そういうところから園児を募集して経営しているところだとは思うんですけども、そういう意味では、これから連携して、俗に言うこども園ですか、そういうものをつくってみてはどうかなと。そこでちょっと町と長生学園とでお互いワイン・ワインの関係になりはしないかなといふうに思うわけです。

特に町内で、小・中学校が今1校しかないところに、片や保育所、片や幼稚園と、2つ幼児教育、幼児を扱う施設があるというところで、ちょっとこれは今後少し無理が出てくるんじゃないかなといふうに思うわけです。

近年は、睦沢町とか長柄町とか一宮町、特に睦沢町は、昨日ご提案くださった新しい教育長さんは睦沢町でこども園の園長をされていたとかいう話ですけれども、そういう茂原市も含めて、近隣でこども園がどんどん今新しくできているところだと思うんですが、どうも時代の流れはやはりこども園の方向に向かっているんじゃないかなと私は思っています。そういう意味で、冒頭に言ったように、長南保育所と長生学園との連携で一つの施設をつくるという考えは、長期的な考え方として町長の頭の中ではどういうふうに思っておられるのか、ちょっと質問したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　前向きなご意見をいただいたわけでありますけれども、実は長生学園のほうで、保育の無償化に伴って大分園児が少なくなっていると、将来ここで幼稚園教育ができるかどうかという、すごく心配されて相談されたことがあります。

では私どものほうの保育所はどうかというと、今、年長組が入っているという木造園舎、これについては大分老朽化が進んでいる、補修してもある程度しかそれはもう改修はできないとなると、やはり今後、建て替えを考えていかなくてはいけないんじゃないかなと、木造園舎の解消ということで建て替えも頭にありました。ありましたので、この際とは言っても、さっき言いましたように、ホールなんかは新しくなっていますし、全くあそこの場所で保育を実施しないというわけにはなかなかいかないと思うので、年長組を幼稚園化して、そし

て長生学園の幼稚園と一緒にして、こども認定園、こども園ですか、そういう形に、認定こども園にして、そこで新しい施設をつくって、長生学園のほうに幼稚園部として実施してもらえないかどうかということは検討したことはあります。

民間が施設整備をすれば補助事業でやれるんです。今、市町村が施設整備をするとなると、補助制度がないので、できれば民間のほうに施設整備をしてもらって民間のほうに受け入れてもらったほうが、これは今の時代の流れなのかなというふうに思っています。それにはまず、今、保育所に通っている保護者の皆さんがこの園舎の改築をどういうふうに考えているのかということがまずは大事だというふうに思っているんです。もうそろそろ園舎を新しくしてくださいよと、そういう要望がどれだけ住民の中であるのかなということで、一回PTAのほうに打診してもらったんですけども、そうしたら、園舎の建て替えとていう希望がないんですね。本当に行政としては住民要望に沿った形ができるだけこうやっていきたいという思いなんだけれども、今の場所での支障がないし、園舎の建て替えも特に希望していないと。そうするとなると、では、何を根拠に移転したり、改築したりしていく必要があるのかなというようなことで、事務方ではちょっと今、今後の方針をもう一回洗い直していくなくちやいけないのかなという、そのように思っています。

ですので、今しばらく、このことについては課題の一つとして捉えていきたいなというふうに思っています。なかなか、当初、実は長生学園と長南町でこの具体的なことについて、県のほうにも相談に行っているんです、実は。実は相談を行っています。どういう形で進めたらいいかということも議論しています。でも最終的には、住民の意識がまだそこまでいっていないので、ちょっと今保留にしているというような状況です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 町方でもそういうことで動いていたということを私、初めて聞いたんですけども、分かりました。住民の意見がということですけれども、確かに、私もこの同じような質問を以前の藤見町長にしたときには、木造園舎というのは味があつていいんだよというふうなこと聞かされたこともあったかと、今思い出したんですけども、これから傷みがどんどん増えてきてあちこち不都合が出れば、また保護者の方の意見も少しずつ変わってくるかとは思いますので、町方ではそれを待ちたいということでしょうね。

長南町として見れば、長南高校が移転してしまったという苦い経験もあるわけで、長生学園については、あの場所でこれからもやっていただくのが町としてはいいことだと私は思いますので、そこら辺の連携についてはまたこれから時代が変われば少しずつ変わってくるかもしれませんし、引き続きその辺のところは、推移をまた見ていきたいというふうに私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では保育所については以上にしたいと思いますが、次に、昨年の防災訓練についてちょっと伺います。

昨年は、やはりコロナの影響で、防災訓練は今までとちょっと形の違ったものになっていたわけなんですけれども、もちろん議員のほうも、議会のほうも出る必要ありませんよと、見学する分にはいいですよというふうに私伺っていたので、当日見学させてもらいました。

今までの防災訓練とは違って、役場職員が町民役あるいは受付役、中の設置、資機材の設置とか、そういう班に分かれて一連の避難訓練のようなものをされていたわけなんですけれども、新しい試みということで何か反省点があったんじゃないかなと。うまくできたならうまくできたでも構わないんですけども、何か反省点

があつたらお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　昨年10月25日に実施しました防災訓練では、コロナウイルス感染症対策といたしまして、密を避けるため、コロナ臨時交付金を活用して整備した備蓄品の取扱い、また、防災倉庫、防災備蓄倉庫の場所の確認などを、職員を中心とした訓練を実施したところです。

主な訓練内容でございますが、段ボール間仕切り、段ボールベッド、ドームテント、クイックパーティションの組立て方法を職員に体験、習得させて、避難所開設時に速やかに設置できるように訓練を実施したところです。また、発熱者が避難所へ来所された場合の対応方法など、避難所受付から受入れまで、流れを配置など確認を行なながら行いました。

なお、訓練終了後に職員から気づいた点などを挙げてもらいまして、それを今後の改善として取り組んでいきたいと思います。今回、職員のみの久しぶりの体験ということで、その反省点をこれからも重ねて、訓練を積み重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君）　流れというお話がありましたけれども、私、長南集学校のある体育館で訓練を見せてもらったんですけども、そこでは3班に分かれて流れの訓練をしていたんですけども、3班が一通り終わると、今度は一つずらして、また違う立場での訓練をしていたんですよね、ですから同じことを3回繰り返していました。私すごいなと思って見ていましたんですけども、ちょっとよその、3か所で行っていたんですよね、改善センターとどこでしたか、3か所で行っていて、その3か所を全部見てきたよというある区長さんが、ここはすごいな3回に分けてやっているんだということで、ほかの場所は1回終わったら何だかみんなぼうっとして休んでいたよというふうに言われていたんです。その訓練の内容というのは恐らく同じようなというか、同じく総務課のほうで指示していたのかと私は思っておるんですけども、そんなことが本当にあったのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　主な訓練内容につきましては、先ほど回答させていただきましたが、全ての組立て方法、全職員が体験できるようにローテーションということで指示いたしまして、また実際、ローテーションで行っております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君）　分かりました。まあ区長さんもいろいろ動いていたんでしょうから、私もそれを直接見たわけでもないし、ちょっと区長からそういう話を聞いたので、ちょっとどうなのかなということで質問させてもらったんですけども。

もう一つお聞きしたいのは、今回はもちろん今おっしゃったように役場職員だけの訓練だったわけですか

ども、初めての試みだったので、しようがないのかなというふうに私は思うところもあるんですけれども、せめて消防団員とか区長とか、議員なら議員もということで、そのくらいの、実際にやはり避難所を運営する人を入れるべきではなかったのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 今回の防災訓練につきましては、コロナ禍という状況の中で、住民の皆さんが防災訓練に参加することによっての感染症リスクが高まることを避けるため、住民、消防団の皆さん協力をいただいての訓練は実施いたしませんでした。しかし、マスク着用での見学ということについては自由ということで周知させていただきました。

今後につきましては、コロナ関連、この対策が万全になりましたら、より実践的な訓練ということで、住民の皆さんに参加していただく中での訓練ということを、また進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 実はもう2年前ですか、9月に台風が来たときに避難所を開設したというときに、台風19号のときに避難所を開設したわけなんですけれども、そのときには私も旧長南小学校の体育館に駆けつけまして、段ボールの間仕切りを消防団と一緒につくった覚えがあるんですけれども。やはり役場の職員というのは、避難所だけに関わってはいられないはずで、避難所に関しては、消防団とか区長とか、例えばおこがましいですけれども議員とか、そういう人の力を借りなければ、恐らく運営は難しいんじゃないかなというふうに私は思っています。

そういうところで今、次回はという話を伺いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。次回という話を今聞いてしまったわけなんですけれども、来年度の実施についてはどのように考えているのか、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） やはりコロナの関係がございますので、その辺を見据えながら、やはりコロナだけではなくいろいろな感染症というのも今後想定されます。その辺でもう一度、まだ具体的には決まっておりませんが、避難所を想定した訓練が一番いいのかなということで今考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） これも私、以前に少し言ったことあるんですけども、避難所というのは老人とか子供とかも当然集まるところ、あるいは妊婦とか赤ちゃん連れとか、そういうちょっと保護が必要な方というとおかしいですけれども、一般の方とちょっと違うような方が来るということを念頭に置いて訓練をするべきではないかというふうに私は思っております。その辺のところも踏まえて、今後よろしくお願ひしたいと思います。

[「議員はいらないぞ、余分なことばかり言っているから」と言う人あり]

○8番（大倉正幸君） 余分なことを言うような議員は呼ばないでください。

すみません、次、避難所について伺います。

備蓄品の整備についてですけれども、補正予算によって防災倉庫が新設されまして、新たな備蓄品が配備さ

れたと思います。これは私たちが補正予算の承認をしたわけですから分かっていることなんですけれども。そのときに、ちょっとある議員から、備品の内容についてはどうなんだという質問があったかと思うんですけれども、そのときはちょっとお話、たしかいただけなかつたかと思うんですけども、分かる限りのところで新たな備品というのはどんなものなのか、分かる限りというか教えていただける限りでも結構ですので、内容について伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　令和元年度の台風15号災害につきましては、役場でも丸2日間停電が続いたところです。それを考慮いたしまして、今までよりも発電容量の大きな発電機、これを各避難所へ1台、また、ラジオ、ランタンなども整備いたしました。このほか主なものにつきましては、感染症対策といたしまして、防護服、消毒液やマスク、仕切り用のパーテーション、段ボールベッド、ドームテント、これらが主なものとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君）　では、新たに令和3年度に配備しようとしている物品などがあれば伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　新たに整備ということになりますが、今後さらに備蓄品の量を増やすというのが主なものになってこようかと思います。また、防災訓練のときに、旧小学校、トイレが和式ですので、これを洋式化するための簡易トイレ、また、授乳室、更衣室として使えるテントやパーテーション、また備蓄品を運び出すリヤカー、この辺を今計画して、今回、予算のほうをお願いしているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君）　8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君）　分かりました。よろしくお願いしたいと思います。

　それと、以前却下されたんですけれども、私はやはり避難所には井戸を掘ったほうがいいじゃないかと思っているんです。今発電機というお話がありました。電気と水があれば、人間何とか生きていけるんじゃないかなと私は思っているんですけども、飲料水をわざわざトイレに流すというのも非常にもったいない話であって、井戸はいかがですか。

○議長（松野唱平君）　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　災害時における給水には、飲料用や手洗い、トイレなど、様々なものが想定されるところであり、井戸を掘ることも有効な手段と考えますが、つい先日も、工業団地内の企業様のほうから、井戸を保有しているので災害時には利用可能という、そのようなお話を聞いております。それらを活用することも視野に入れておるんですが、現時点では、避難所周辺に新たに井戸を掘るという考えはしておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 分かりました。非常に残念です。

ちょっと結びになるかもしれませんけれども、つい最近も10年前の余震だということで非常に大きな地震がありました。今後も災害がいつ起こってもおかしくないような状況が続くんじゃないかなというふうに思っています。前の質問で避難訓練の話もさせてもらいましたが、避難訓練あるいは避難所の整備について、より一層有意義な方向に向かっていただけるようにお願いして、時間もあれですけれども終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで8番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては3時を予定しております。

（午後 2時43分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時59分）

◇ 森川剛典君

○議長（松野唱平君） 次に、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 7番議席の森川です。議長の許可を得ましたので、通告に従い件名で3件、要旨で7点質問いたします。座ったままで気合いがあまり入りませんけれどもよろしくお願ひいたします。

新型コロナに関しましては、ワクチン接種が始まったとはいえ、変異種のこともあり、2回目の非常事態宣言が1都3県を除き一部解除されたといつても予断を許さない状況です。そういう状況下で、国の第3次補正予算が1月28日に成立しました。必要とはいえ、こんなに借金予算を組んでも大丈夫かと思われるぐらいの19兆円という巨額の予算が組まれました。補正総額は75兆円に達します。ちなみに、東日本大震災は今までに約33兆円使われたそうですが、復興特別所得税として2.1%上乗せされて、令和19年まで徴収されることになっています。この超大型予算もそういう増税も考えられる、国民の大切なお金でできていると思います。無駄にならないように有効活用していくべきだとお断りをしておきます。その中で、コロナ対策について最も重要な医療体制の確保、支援と検査体制の充実とワクチン接種体制等の整備に4兆3,581億円が組まれました。

1件目の新型コロナの今後の対応について伺ってまいります。

最初に要旨1のワクチン接種の準備や対応についての質問ですが、私が所属している高齢化社会を考える会長南では2月の定例会でワクチン接種の勉強会を行いました。そこで話された疑問や実施の問題点、不明な点、公平性などの確保について、接種する住民側の立場に立って伺っていきたいと思います。ただし、私の前に加藤議員と和田議員が質問していますので、今まで答えていただいたこと以外に、なるべく重ならないように確認をしながら聞きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

公平性ということで、ワクチン接種については接種順序も示され、今後、順調にいくのかなと思いつつも、国から地方行政に丸投げされたようにも感じています。また、それを受け、今度は医療関係者に郵送という形で行政側が丸投げするのではないかという疑問もあります。昨日のニュースではワクチン1,000人分無駄に

なったとか、いろいろなこともこれから発生していくでしょうけれども、そういう問題を抱えながら、また先に言った疑問を晴らしていただけるように、疑問点を何点かお聞きしていきます。

まず、ワクチン弱者の高齢者のフォローをどう考えているかということなんですが、これについては先ほどお答えがありました。それで、やはりワクチン弱者というのは発生すると思うんですよ。インターネットが使えないで電話のサポートが必要だと思いますし、ちょっと、高齢者があれをやれるのかなと、そういうところでありますので、ぜひサポート体制、それから長南町から距離が相当あると思うので、長生管内の医療機関まで本当に1人で行けるのかなと、タクシーなくしてバスで行けるのかなと。一応、長南町だけですよね、あのデマンドタクシーも。そういうこともありますので、ぜひこのフォローについては十分考えていただきたいと思います。

それでは、ちょっと、ほか、聞かなかつたということで、例えば住民票登録はないんだけれども、高齢者がよく自分の子供のところへ来ている、逆に豪雨災害のときに茂原の子供のところに行って、そのままそこに住んでいると。住所がここにない場合、こういう場合どうなるのか、まずお聞きいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　住民登録上の制約につきましては、基本的には住民票所在地の市町村が発行します接種券が必要となります。しかしながら、単身赴任者ですとか遠隔地へ下宿している学生等、やむを得ない事情があり住民票所在地において接種を受けることができないと考えられる方につきましては接種を行う市町村に届出を行いまして、その市町村が住所地外接種届出済証というものを公布することで、そちらの市町村での接種が可能となります。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　はい、分かりました。そういうことの情報も伝えてほしいと思います。このことは後で聞きます。また、町の住民で、例えば国籍を取得していないとか就労もしくは研修で来られている外国人の方、こういう方についてはどうなりますか。

○議長（松野唱平君）　健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　まず、国籍を取得していない方につきましては町でもその方の存在の確認が取れませんので、まずは国籍を取得していただいて住民登録をしていただけましたら接種券の発送対象者となると思われます。また、就労もしくは研修等で来日されている外国人の方につきましては本町にも外国人の方、何名かおりますけれども、基本的にそういう方も戸籍係のほうで住民登録をされておりますので、基本的には住民登録をされると思っております。ですから、住民登録さえされれば登録のある市町村から接種券が送付されることになりますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　近くに中国人の方、帰ってしまいましたけれども、就労証明とかパスポートを持って来て、私はここで働けたり土地を買ったり、そういうこともできるんだという方がいたんですが、その方について

てもやはり同じという考え方でよろしいですか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 町に住民登録さえしていただければ、うちのほうで接種券を送付するときは住民登録があるかないかで送付しますので、登録さえしていただければ接種券のほうは送付はされます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 質問が変わります。接種について強制はないというふうに考えていますが、そして、これは希望ということになっていますが、高齢者を扱う施設の職員ですよね。勉強会の中では、私のほうでは要請があるかもしれない、その場合は断れないという話もありました。やがて、この接種率の目標値、こういうものが国や県上部機関から要請が来ているか、あるいは目標を定めたりするのか、その辺について伺います。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 接種率の目標値なんですけれども、国の方からは接種率の目標値については特に国や県等からは示されておりません。ただ、町で高齢者インフルエンザワクチンの接種率を参考に予算を取る際には接種率を60%で考えて予算のほうは検討してございますが、国の方からは特に示されておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） はい、分かりました。

そして最初にもお話ししましたが、例えば副作用などを心配する人がいると思います。こういう相談窓口、あるいは副作用以外でも、郵送だけではなくいろいろ住民、町民が相談したいと思うんですが、そういう相談窓口は町に設置する予定はありますか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 副反応等の医学的見地が必要となる専門的な相談窓口につきましては、それこそ千葉県が本日3月3日に設置のほうをいたしました。

したがいまして、町ではワクチン接種の予約の方法ですとか、予約の関係の質問関係を管内統一としてコールセンターを設けますので、そちらの関係の電話の問合せ先、コールセンターのほうは設置をいたしますが、医学的な相談を受けるコールセンターは、県で本日からできたということで設置のほうの予定はございません。また、新型コロナワクチンに関するコールセンターを国、厚労省のほうでも2月15日から設置をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） コールセンターとかそういうことはないということで、じゃあ町には一切相談ができるないという考え方でよろしいんですか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 当然、住民の方からはいろいろな不安等があると思いますので、第一義的にはまずうちの課に住民の方から相談が入ってくると思います。その中で具体的に薬の関係で細かい相談になります。

すと、それこそ町のほうから県のほうに確認をしたりですとか、それこそ県の、今日からできた相談窓口を紹介する形にはなろうかと思いますけれども、まずは住民の方に不安の内容を伺った中で、町で答えられるものについては当然町でお答えをしますし、町の中で、なかなかちょっとお答えがしづらいものに関しては県に振るなり、もしくは県に確認をしてから町から折り返しその住民の方にお電話をするというようなことで住民の方の心配ごとを少しでも緩和できるような対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） じゃあ相談窓口は設置とか特設はしないけれども、相談に乗る体制があるということを理解してよろしいですね。

○健康保険課長（河野 勉君） はい。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 続いて5点目ですね、6点目かな。予防接種健康被害の場合、補償問題は市町村が窓口対応ということになっているんですが、加藤議員の話でも出た4,420万円補償するという話が2月19日に発表されたんですけども、これについてはやはり同じように、そういうことがあったら町村のほうに相談してくださいということをよろしいんでしょうか。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 予防接種健康被害の補償につきましては、予防接種法に基づきます定期接種や臨時接種は予防接種が原因で健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた方について救済、給付を行う予防接種被害救済制度がございます。この新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては臨時接種ということで位置づけられておりますので国の救済制度の該当となりまして、当然その窓口は市町村となります。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） はい、分かりました。

また、いろいろ細かいところは、やっぱり出てくるとは思うんですが、相談に乗ってくださるということなので、今後ワクチン接種については、ぜひ町が相談に乗っていただけるように、そしてワクチン接種が順調に進むようにお願いしてこの項を終わりにします。

続いて要旨の2に入ります。コロナ禍の健康対策について伺います。新型コロナの影響で健康診断の受診や医療の受診が控えられている傾向があります。特に高齢者については屋内での生活時間が長くなっていると思いますが、町としてはどのように考え、どのような施策を取っているか伺います。

まず最初に、予備的な質問としてお聞きしますが、健康診断実施率はどのくらいなのか、また、医療費の支出は減ったのか、概算の数字で結構です。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 健康診断の実施率につきましては感染症対策を通じて実施ができる検診のほうは今年度実施をいたしました。実施いたしました検診としましては大腸がん検診、特定検診、結核肺がん検診。逆に中止となってしまった検診、肺がん検診、乳・子宮がん検診となり、実施率といたしましては60%となり

ます。また、受診率でみますと通常の年の4から6割程度の受診率ということになっております。続いて医療費に関してなんですかけれども、医療機関の受診自体が新聞等でも話題になっておりますけれども、町の国民健康保険に関して申し上げますと、療養給付費の件数はここ数年4万4,000件程度でしたが、今年度の件数の見込みが4万件程度ということで1割の4,000件程度の減少を現在見込んでおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 4,000件、1割減ったということは多分医療費も1割ぐらい減っているんでしょうということだと思います。健康診断の受診率低下、医療費の減がどういう影響がしてくるのか、これについてはなかなか難しい判断があると思うんですが、健康推進施策ですね、町として取り組んでいるものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 健康推進施策ということなんですけれども、自宅での巣籠もりの期間が長くなるということで、運動不足などにも陥りまして、その結果、免疫力の低下も懸念をされておりますので、町では、それこそ昨年の5月になるんですけれども、区長配布時に栄養ですか運動等の免疫力を高めようという内容のチラシを毎戸に配布のほうをしてございます。併せて、同様の内容を町のホームページにも公開をしておりまして、そのような形で周知のほうを図っているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ぜひ健康推進お願いして、この質問を終わります。

続いて3点目に入ります。高齢者や独居の方、精神的な健康面、屋内生活が長くなって、人として大事なコミュニケーションを取る会話が減ってきて認知症の度合いが進んだり元気がなくなってきた方を多く見受けています。これは、コロナ禍の生活で高齢者をやたらに出歩かないほうがよいという思いがあるからだと思うんです。そこで、このようなコロナ禍でも電話という有効なコミュニケーション手段もありますので、ずっと以前に提唱したこともある福祉的電話や電話代一定額無料などのサービス展開もありなのかなと思っております。コロナで組まれる予算もこういうところに使うべきだと考えますので、コミュニケーション推進の手段として、刺激策として高齢者の電話代無料サービスが検討できるか伺います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） コロナ禍の高齢者のコミュニケーションに電話サービスを検討してはというお話をすけれども、町では独り暮らしの高齢者に対して緊急通報装置の貸与事業を導入しております。この事業では委託事業者からの安否確認が定期的に行われまして、時候の挨拶から最近の出来事までいつでも世間話や相談などができます。それによりまして、高齢者の方が安心、安全に暮らせるように整備しているところでございます。今年度はコロナ禍におきまして、介護予防教室を中止しなければならない状況にもなりました。その際には包括職員が定期的に訪問をいたしまして、簡単な運動を記載したパンフレットを手渡したり、電話をかけ状況を確認をしておりました。また、今年の1月の千葉県からの新型コロナウイルス感染症対策本部からでは協力要請により高齢者が健康維持のための運動は自粛に該当しないとされておりましたので、いきいき百

歳体操を実施しております。また、来年度に向けましては誰もが気軽に参加していただける地域の集いの場としての拠点づくりを目指しております、おしゃべり茶会事業の準備もしているところでございます。このようなことから、町民がコミュニケーション不足とならないように、そのような環境づくりに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、緊急電話の活用ということで、これは会社の方とお話をされるんですよね。

○福祉課長（仁茂田宏子君） はい。

○7番（森川剛典君） たしか、これを聞いたら独り暮らしのおばあちゃんが、私、話をしましたと言っていたんで、緊急電話もお役に立つのかなと。ただ、会社の方と話すのと知り合いの方と話すのでは親密度や内容、回数とかいろいろ変わってくると思います。電話代無料サービスのほうは後期高齢者とか80代とかにすれば100万円ぐらいでできるような施策だと考えておりますので、やり方はいろいろあると思いますが、今後の課題として検討してみてください。今、コミュニケーション不足を補う回答の中で、おしゃべり茶会でよろしいんですね、という名前が出てきましたが、これは以前に話をしたことのある山内のおしゃべり農園とどう違うのか、どのようなものか、ちょっと簡単に説明をお願いできればと。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） ただいまおしゃべり茶会事業というお話をさせていただきまして、これは国の施策であります認知症カフェを基本としております。それを町ではおしゃべり茶会事業といたしまして、誰もが生きがいや役割をもって、その人らしく暮らしていくように、地域の問題を地域の住民とともに考え、地域で支える地域づくりの推進を図る一つの手段といたしまして実施してまいります。実施するに当たりましては、昨年の12月の町広報誌に協力者を募集いたしましたところ9人の協力者とともに6拠点におきまして地域の集いの場の設置に向け協議してまいりました。この3月には1拠点で事業の開始を始めていくところでございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。近所、拠点をたくさんつくっていただいてコミュニケーションを推進する、その施策が進んでいいかいいと思います。小耳にはさんだところでは、あそこに明示されていましたけれども、予算がちょっと少ないのかなと。そのことについてはまた議案書に載っていますので、特別会計のほうでお聞きをしていきたいと思います。

それで、予防教室とかそういうお話がありましたが、ちょっと参考になるお話をされておきます。最近、身近な人が亡くなったときのことなんですが、病院の医師や医療に理解があり、運よく家族の看取りが許されたケースが2件ありました。これはコロナ禍の中では運のよいケースだと聞いています。以前の議会質問の中でも相続関係で、終活について、エンディングノートについて少し触れましたが、これと似たような考え方に基づいた、もしバナカードゲームというものがあります。もしバナは、もしものときの話ということで、人生最後の時の過ごし方や在り方についてゲームを行う相手に知つてもらうものです。やってみると、高齢者には非常に評判のいいゲームですので、あまり、もしものときの話だということで遠慮なさらずに何かの機会に利用していただけたらと思いますので、それを申し上げてこのコロナの対応については終了いたします。

それでは、続いて2件目の防災・減災・国土強靭化等について伺ってまいります。新型コロナ対策の第3次補正予算の中にも防災・減災・国土強靭化の推進ということで、2兆936億円が盛られました。こういう気運の中で令和元年10月25日の大雨から1年4か月が経過してもいまだに復旧が終了していない箇所があるのはなぜなのか、進捗状況はどうなっているのか、また、そのような場所の災害防止の在り方として今後の河川整備計画では一宮川流域の整備計画などがありますが、住民側に立った視点での矛盾点、疑問点について基本的な考え方を伺ってまいります。

それでは1点目ですが、令和元年10月25日豪雨災害発生により1年4か月が経過していますが、まだブルーシートを敷いた崖や土手部分も見受けられます。河川についてもいまだに着工されていない部分もあります。関係職員の方が土日に出勤して頑張っている姿、工事関係者の皆さん一生懸命に働いている姿を日々目にはしていますが、そのような事情は加味しているんですが、未着工の住民感情はいかんともし難いものがありますので、直近の状況や対応がどうなっているのかを伺います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　私のほうから、所管しております施設の災害復旧工事について、2月末現在の進捗状況ですが、回答させていただきたいと思います。まず、道路施設では被災を受けました260か所のうち99%に当たります257か所の復旧が完了することができました。また、河川施設では被災を受けました48か所のうち79%に当たります38か所の復旧が完了したところでございます。被災箇所数における全体の復旧率は96%の進捗となっている状況でございます。

発災直後において町の建設業組合をはじめとした関係者の皆様のご協力をいただきながら復旧に努めてまいりましたが、現在も継続して復旧作業を行っているのが実情でございます。なお、未完了の箇所につきましては、主に令和2年1月に国の災害査定を受けました公共土木施設災害復旧事業でございまして、道路施設8か所中6か所、河川施設8か所中2か所は完成いたしましたが、道路施設2か所、河川施設6か所が入札執行による不調や設計変更などの調整に時間を要しまして、年度末までに完成が見込めない状況となりました。このことを受けまして、千葉県を経まして国へ繰り越し手続きを行ったところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　今の報告で進捗状況分かりました。河川が中心に終了していないところが多いと。住民の皆さんのが、こういうところが壊れているよと。浸水したところ以外でもまだ復旧や修復されていない場所が多くあります。もう少し時間のかかることだと分かりますが、災害復旧のスピードを上げることはできないかという住民の切実な思いがあるわけですから、そのことはぜひ理解していただきたいと思います。また、肝腎なのは、じゃあ今後その上で着工されていない部分の見通しですね。これはどうなっていくのか、見通しについてお話をお願いいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　今後の見通しということについてお答えしたいと思います。

未完了の箇所につきましては主に被害が集中した蔵持地先の河川でありまして、工事現場におきましては侵入する工事用の道路がなく、隣接には建物等があることから工事の施工性など協議、調整が必要であり、完成期日にも影響をもたらすと考えておりますが、現段階では遅くとも夏ごろまでに完成したいと考えております。関係する被災者の皆様におかれましては、ご心配とご迷惑をかけておりますが、早期完成に向けて鋭意努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） はい、分かりました。災害復旧ですけれども、未着工部分、住民の声、ブルーシートや川を見ながら、大雨が降ると心配なんだよね、やっぱりそういう声が年中聞かれますので、早急なる復旧を願う住民の声をお届けしてこの質問については終了いたします。

続いて要旨の2の一宮川支流、支川における浸水対策に対して町としての関わり方や進め方について伺います。このことについては昨年9月の第3回定例会で和田議員が質問され、答弁では地元との合意形成を図りとあり、その後の町民への情報提供では回覧板で一宮川流域通信を見ることができました。そのことと合意形成前の3回の会議に出席いたしましたが、合意の内容の確認や進め方について伺っていきます。

この一宮川の整備計画がいわれたときには今までにない大きな予算と計画が来たと喜んでいたんですが、この整備の上流の領域部分についてはどうも疑問が生じてきています。私ども素人は、河川は山から海まで1本でつながっていると、そう思っているんですが、県、町管理に分かれているというお話が分かりました。具体例でいうと整備対象になっている三途川は支流ですが、そこから上流に遡ると国道409号線の弥生橋を境に管理が県と町に分かれているということです。素人目では川幅、流量、支川が分かれているとか明確な理由があるかどうか分からぬんですが、そうなっていると。この一宮川の整備に関わる災害ですけれども、その橋の前後でも災害が発生しております。過去の整備を見ていると、やはり県と町の予算の違いなのか、やはり工事の進展具合や整備が違っていると、このように思っております。何で違うのかなと。私たち、同じ町の中で橋一本、同じ町民なんですよね、上流でも下流でも。また、同じ県民でもあるのにという思いがあるんですね。

さらに違いをちょっと強調しておくと、先ほど言った弥生橋、町側の管理に当たる僅か1キロメートル遡つていくと、この1キロの間に5か所の護岸決壊、崩落も存在しています。さらに言わせてもらえば、この支流の会議のときに聞いた三日月湖ができそうな場所においては過去から何回も同じ場所で護岸の決壊、崩落があり欠陥河川ではないという疑問も生じています。この一宮川の説明会では三日月湖的な場所の改善もいわれておりました。また、護岸の竹の栽培もやると言っておりましたが、県管理ではない場所については話された整備計画は適用されないので、そうであったとすれば、住民としてはこれは理解できないので説明をしていただきたいたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁求めます。

建設環境課長、唐錦伸康君。

○建設環境課長（唐錦伸康君） まず、河川整備計画の適用についてということについて回答したいと思います。まず河川についてでございますが、ご案内のとおり河川についてはその重要度に応じまして、国と地方、それぞれ河川管理者として役割が分担されているところでございます。河川法におきましては、1級河川は国土交

通大臣、2級河川は都道府県知事、これ以外の河川で市町村長が指定したものを準用河川とし各々が管理することとなっております。また、各々の河川管理者は河川を整備する、実施する場合におきましては河川整備の基本方針を定め、これに沿った河川整備計画を策定しなければならないと河川法により規定されているところです。現在、一宮川につきましては千葉県によって未策定であった上流及び支川における河川整備計画の策定が進められておりまして、その過程の一つとして昨年から一宮川は上流域・支川における浸水対策に関する意見交換会の開催も行われてきたところでございます。ご質問にありました弥生橋からの上流につきましては管理区分として町管理の河川となりますので、この河川整備計画による事業化の適用は受けることができないと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今のお話では行政の区分、管理のことだということで、弥生橋は適用はされないと。これ、今の行政からのお話で管理上の話、説明どおりで理解できるんですよ。理解はできるんですけども、やはり住民感情ではこれは納得はできません。先ほど議会の中の控室でも話題になっていましたけれども、長南川は準用河川だと。三途川、そこから蔵持川という名前があるかどうか分からんのですが、蔵持川って橋には書いてあるんですけどもね、これがなぜ準用河川に適用されていないのか。こういう違いの思いはあるわけですよ。

それで、話は繰り返しになりますけれども、これは1本の河川なんですよね。災害に遭われた方は上流、下流の違いはあるかもしれません、同じ豪雨災害の被害者には、これは変わりありません。橋とかいう線引き、そういう管理区分で災害対応が変わるというのは、やっぱり住民感情では許せませんので納得できないと申し上げておきます。

それを踏まえて聞きます。これは町長にお聞きしますが、町長は一宮川流域通信の中では、河川整備では対応しきれない浸水被害リスクに対して流域対策で対応すると理解しているが、河川計画が決定する前に流域対策も並行して進めてもよいかという意見を話されておりました。そう書かれてあるんですよね。だから、この書かれている流域対策には防災・減災・強靭化の要素は入っているのか、このことについてお答えを願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 一宮川流域通信での私の意見については、近年の気候変動等に伴う降水量の増大に対して被害を減らす対策と連携して行う流域全体での流域治水の勉強会で述べたものであります。流域対策の流域には河川、中水域、氾濫域で構成されておりまして、浸水被害を減少させるにはそれぞれの地域の役割と対策が求められていると、そういう話がありました。本町は上流に位置することから、この中水域に当たりまして、浸水被害を軽減する役割としては、降雨をためながらゆっくり流すことが求められております。具体的には農地を利用した田んぼダム、あるいはため池の貯留などの対策が考えられているところであります。この流域対策は気候変動等に伴う水害に対して河川施設で防げない洪水について流域全体で取り組む対策であります。ですので、防災・減災・強靭化の要素が含まれているものと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。中流域という言葉でお話もありましたけれども、上流域ですね。浸水の量を減らすためにも田んぼダム、上流にも田んぼがあるわけですから、そういうことを意識して、またこれについて河川の整備が進むようにお願いしておきます。余談ではありますけれども、これは小耳にはさんで、まだ確かな情報ではないんですが、河川の竹の伐採、長柄町のほうでは対象地域なんでしょうか、進めているということです。その水上川の流域のほう、自治会とお話をしたとか河川の整備について竹が、例えばバイオマス発電に使えるんじゃないかとか、その辺も県と話し合われているとかという話もありますので、ぜひ竹の産業のほうも町に来ますので、そういうことも含めて河川に生えている竹のことも考えながらの整備も考えていただきたいとお伝えしてこの項については終わります。ぜひ、流域整備についてはご尽力をお願いしたいと住民の要望を伝えて終了いたします。

それでは、最後の件名に入ります。デジタル化の推進についてお聞きします。

今日見たんですが、国連が2020年に発表した電子政府ランキングのトップ3、デンマーク、韓国、エストニアだそうで、日本は14位だそうです。ある評論家によると、非常に日本はこのデジタル化の後進国だと。そして特に行政、教育関係が遅れているという話ですので、それを前提にお話をさせていただきます。デジタル化の推進については、第1回目の非常事態宣言が4月7日に出てコロナの第1波が落ち着いた昨年6月の第2回定例会の中で質問したオンライン社会の構築と推進についても重なる部分があるんですが、しかし、あれからコロナは7月に第2波、11月には第3波が始まり、2回目の非常事態宣言、まだ一部解除にとどまっている状況があります。これらを踏まえてコロナ対策の社会推進のためにデジタル庁の新設が、あと半年後の9月1日に開庁が予定されております。これは省庁新設の中では異例の速さといわれていますが、この施策は国にとつても地方行政にとっても一般家庭でも重要な位置づけになると考えています。例えばデジタル化の施策については所信表明でも言われていますが、マイナンバーカードを例に取れば、マイナンバーカードを健康手帳に使えるとか、あるいは運転免許証ですね、令和6年度までを目標に統一するとか動き出しています。

トップ3に入っているエストニアは、99%オンラインで行政の手続きができるそうです。そして、官民3,000種類以上のサービスが利用されていると。マイナンバーカードじゃなくてマイナンバーということが利用できているんだという、そんなふうに書かれてありました。ぜひちなみに丸ポイント、好評ということならこういうものも使えるようにと、そういう考えもぜひお持ちの中でお願いしたいと思います。

今回一番言っておきたいことは、このデジタル化に向かってネットワークの構築がなければやはり駄目だと思うんですが、町役場を含めた公共施設はもちろん、一般家庭の構築もなければ進んでいかないわけですが、スマート社会、5次社会がもうそこに来ていますので、例えばパソコンのための光通信の全家庭配備や公共施設などにWI-FIなどの設備の推進がなければならないと考えます。役場内においてはその整備段階はどうなっているのか、半年後に開設されるデジタル庁の通達や返信に対してスムーズに行えるのか、素朴な疑問もあります。以下について、基本的な質問をさせていただきます。まず1点目ですが、町は半年後に始まるデジタル化の推進の施策についてどのような基本を持って進めていくのか、必要なネットワーク等の構築や整備についてお聞きをいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

　　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　行政のデジタル化につきましては様々な部分に関係するため、横断的な取組が必要であると考えておりますが、具体的な内容についてはまだ示されておりません。今後、国等の動向を踏まえ隨時進めていきたいと考えております。

　　以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　随時がなるべく早いことを願っております。それで、確認としてお聞きしますが、役場職員に1台のパソコンが配備されているようですが、情報収集のためにネットに自由な閲覧の接続環境があるかどうかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

　　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　職員のパソコンにつきましては国や県、また他の自治体との通信を基本としておりますので、ネット等につきましては制限をかけた中での接続環境ということになっております。

　　以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　制限もいろいろ利用方法が、前にも言ったんですけれども、解除できて、内規の話だけで回線を別にすればできるという話もありますので、またその辺も検討していただきたいと。ネットの整備については発信する側に十分な整備があっても住民側に光通信を中心としたネットワークの整備が必要だと考えています。教育関係ではGIGAスクールやコロナ禍のオンライン授業を小・中学校、家庭環境の接続状況の回答もありましたが、たまたま市原のスーパーに置いてあった市原の2月広報を見ると最初のページから新しい学びの形ということで特集が組まれておりました。そこにはGIGAスクールの導入、第3段階の目標はタブレットの家庭への持ち帰りだと掲げてありました。この辺、やはり未来構造を考えると、いつでも接続できるように光通信のオンライン端末だけでも各家庭にも配備しておいたらどうかと思うんですが、あるいは小・中学校及び入学対象者家庭は無料配備とか補助金を設置して光通信の全家庭配備を目指さないかどうか、これについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

　　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　今後のデジタル化の状況等にもよりますが、現段階では考えておりません。

　　以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　この辺はデジタル化ができたり、いろいろなところで尻をひっぱたかれたり、あるいは必要性を感じていただくとか、そういう努力をしていただきたいと思います。何十年も先なのかほんの数年先か分かりませんが、やはり未来構図ではどの家庭にもオンライン化が浸透していると思います。早いのか遅いのか、その違いはあると思いますが早いほうがデジタル化社会に適合している。日本が世界の中でデジタル化

の後進国だといわれたのを取り戻して、トップに近づけるようにお願い申し上げて次の要旨に入ります。

2月の町広報を拝見いたしますと、公民館では外部との接続が自由になるネット環境の整備によりオンライン講座が始まったということでコロナ時代でも外出なしで広がりのある活動展開が期待できるようになりました。しかし、運用する側のスキルが不足すると最新の機器も無駄なものになってしまいます。また、今言ったネットワークが例えば構築されても送る側の体制だけできても、通信を受ける住民側にその知識や能力がないと役に立つことがありません。そこで必要なのが、役場内の研修やスキルアップ、また、利用する住人側にも働きかけていかなければいけないと思います。12月議会では河野議員のスキルアップの質問に答えて、デジタル化に向けて前向きに検討しますと回答しています。住民含めたデジタル化のスキルアップについてはどう考えているか伺います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　職員のスキルアップにつきましては研修、また、専門職の採用など、その辺を考えていきたいと考えております。また、住民を含めたスキルアップということですが、様々な分野で必要となることから、今後の検討ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　基礎的な構築というかスキルがどの程度かというお話を、ちょっと参考のために伺いますが、職員は全員メールの送信あるいは受信ができるかどうか。そして職員のスマホ率はどのくらいなのか。これは詳細な台数とか要りませんから、10人いたらとかうちの課では半分くらいとか、そういう数字で結構ですが、メールの送受信、そしてスマホ率、この辺をちょっとお聞かせください。

○議長（松野唱平君）　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　メールの送受信につきましてはほぼ100%。スマホ率につきましては、個人の所有物ですので調査はしておりませんが、総務課職員でということになりますと、全員がスマホを所持しているという状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　そうやって、もうスマホは100%近い所持率になってきていると。この辺は大きな要素だと思うんですね。非常に、このスマホができることがいっぱいあって、その辺も含めて研修、いろいろな面で使い勝手、普及していくといいと思うんですが、パソコンやこのオンライン化、研修などはしていますか。

○議長（松野唱平君）　総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君）　例規、これは法制関係になるんですが、また財務会計、それにかかりますシステムの操作研修は行っておりますが、オンラインなどの研修については行っておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　今後、オンラインというのも非常に普及が進んでくると思いますので、ぜひそういう研

修に努めていただきたいと思います。

最後に要望的にお話をしますが、先ほどのスマホ率もありますけれども、若者もいろいろ普及しております。オンラインとかそういうものにも強いですよね。ただ、中高年の方の理解がまだまだなんですね。ですから、こういう役場内では幹部職員の実力はまだ分からないんですが、ぜひ管理職が率先してこのオンライン社会、デジタル化社会リードできるようにお願いをして、このデジタル化の推進については質問を終わります。

そして、最後に全体でお話しておきますけれども、住民からこんなことを言われたということでの要望を含めたものです。第3次補正予算が19兆円という大きな補正予算になりました。前回の第2次補正予算のコロナ対策費についても住民からもう少し何か事前に説明してくれないかなとか、ほしいものについてとか聞いてくれないかなというお話もありました。そして、テレビでは無駄に使っていると、こういうお話も取り上げていられました。本町ではそういう批判はまだあまりないでしようけれども、ぜひ、これは多分ですけれども、私たちこの補正総額75兆円の予算に関して、何らかの所得税とかいろいろ税の関係も払っていくと思うんですね。そういうことも含めて、今後のこういう関係の予算については未来構図にあったコロナの対応予算になるようにお願いして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、7番、森川剛典君の一般質問を終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日3月4日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時53分）